

小田原市環境基本計画
小田原市地球温暖化対策推進計画
平成30年度 年次報告書
〈平成29年度実績〉



平成31年(2019年)3月
小田原市 環境部

はじめに

本市では、平成7年(1995年)を環境元年と位置づけ、小田原市美しく住み良い環境づくり条例を施行し、平成10年(1998年)に市の環境行政の基本となる小田原市環境基本計画を策定しました。平成23年(2011年)には、地球温暖化対策を強化することや環境再生に市民の皆さんと一緒に取り組むこと等の新たな視点を加え、第2次小田原市環境基本計画を策定しました。

計画の中間年を迎えたことを踏まえ、国等の動向や社会情勢の変化により生じた新たな課題に対応することや、取組の進行状況や成果実績を反映すること、森里川海オールインワンという本市の豊かな自然や環境の更なる保全・充実を図ることを持ち込んだ改訂を行い、第2次小田原市環境基本計画改訂版を平成29年(2017年)に策定しました。

本書は、この計画に掲げた目標の達成状況や、目標達成のための取り組み状況を市民の皆様に報告するために作成したものです。

また、本報告書は、基本計画の個別計画である小田原市地球温暖化対策推進計画(平成23年度策定)の年次報告を兼ねています。

市民の皆さまにおかれましては、この報告書をご一読いただき、本市の環境施策の取組に対してご理解とご協力をいただければ幸いです。

平成31年(2019年)3月

小田原市 環境部

目次

I 小田原市環境基本計画の概要	2
1 計画の概要	2
(1)計画の目的	2
(2)計画の期間	2
(3)環境の範囲	2
2 望ましい環境像	2
3 計画の体系と重点プロジェクト	3
4 年次報告書の作成	5
5 地球温暖化対策推進計画について	5
6 小田原市一般廃棄物処理基本計画について	5
7 環境基本計画と他計画等との関係について	7
II 計画の進捗状況	10
1 基本目標の成果指標一覧（小田原市環境基本計画からの抜粋）	10
2 基本目標ごとの取組状況	11
基本目標Ⅰ 多様な主体により環境を守り育てるまちを目指します	11
基本目標Ⅱ 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	19
基本目標Ⅲ 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	25
基本目標Ⅳ 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	30
基本目標Ⅴ 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	40
III 小田原市地球温暖化対策推進計画の管理	50
1 地球温暖化対策推進計画の概要	50
(1)計画の目標	50
(2)目標の実現に向けて実施する施策	50
(3)進捗管理	51
2 重点プロジェクトの進捗状況	52
(1)環境情報発信プロジェクト	52
(2)CO ₂ 見える化プロジェクト	52
(3)減CO ₂ 実現化プロジェクト	52
(4)資源が循環する小田原づくりプロジェクト	53
(5)エコな交通づくりプロジェクト	53

Ⅰ 小田原市環境基本計画の概要

1 小田原市環境基本計画の概要

1 計画の概要

(1) 計画の目的

本計画は、「小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例」第2条に定められた環境の保全等に関する政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき策定されています。

本計画は、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐための環境行政を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。そのために、長期的な視野に立った目標を掲げ、本市で生活や活動を行う人々が環境保全のための行動を進める際の基本的な方向を示します。また、市民・事業者・市などがそれぞれの役割を果たし、協力しながら実行するための方策を示すものでもあります。

(2) 計画の期間

本計画は 21 世紀半ばを展望した長期的な地域の環境づくりのための計画ではありますが、着実な計画の進展を図るために、具体的な計画の期間は、平成 23 年度(2011 年度)から平成 34 年度(2020 年度)までの 12 年間を計画期間として定めています。こうした中、平成 29 年度(2017 年度)には、中間的な見直しを行い、改訂版を策定しました。

(3) 環境の範囲

分野の範囲 公害防止、自然保護などの範囲から、小田原市の風土、景観、歴史、文化など、小田原らしさを形成するものまでを含めます。

空間的な範囲 小田原市内の地域的な環境要素(ミクروسケール)から、周辺市町との広域連携、地球全体に広がる環境要素(マクروسケール)までを対象とします。

2 望ましい環境像

第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の基本構想では、将来都市像を「市民の力で未来を拓く希望のまち」と定め、市民の力・地域の力を核とした新しい公共によって、小田原の豊かな地域資源を十分に生かしながら、持続可能なまちづくりを進めるとしています。こうしたまちづくりの基本方針と、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例の理念を踏まえ、望ましい環境像を次のように定めています。

望ましい環境像

『良好な環境を守り育て 豊かな水と緑あふれる
持続可能な環境共生都市 小田原』

3 計画の体系と重点プロジェクト

目指す環境像を実現するために、主要な分野ごとに5つの基本目標を定め、それに基づいた計画の柱・基本施策を設定しています。また、当初の5年間で重点的に取り組むシンボリックな事業として、重点プロジェクトを設定しています。

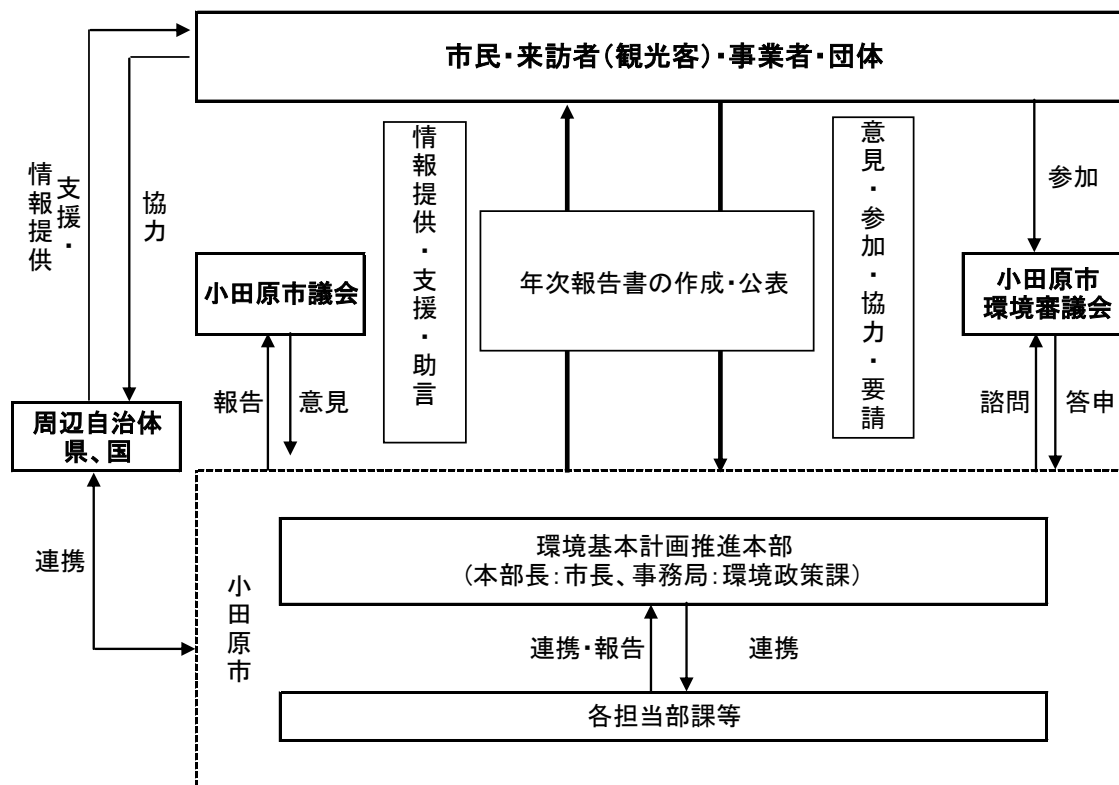
基本目標	計画の柱	基本施策
<p>I 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します</p>	<p>I-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上</p>	<p>①環境教育の充実 ②環境配慮行動の推進</p>
<p>II 低炭素社会を構築し、地球温暖化に地域から取り組むまちを目指します</p>	<p>I-2 環境の保全・再生活動の促進</p>	<p>③地域における環境の保全・再生活動の促進 ④広域連携における環境の保全・再生活動の促進</p>
<p>III 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します</p>	<p>II-1 地球温暖化対策の推進</p>	<p>⑤省エネルギー行動の促進 ⑥クリーンエネルギーの活用促進 ⑦交通における地球温暖化対策</p>
<p>IV 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します</p>	<p>III-1 物質循環と資源化の促進</p>	<p>⑧廃棄物の発生と排出抑制 ⑨リサイクルの推進と廃棄物の適正処理</p>
<p>V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p>	<p>IV-1 生態系の保全</p>	<p>⑩生物の生息環境の保全と再生</p>
<p>V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p>	<p>IV-2 緑の保全・創出と活用</p>	<p>⑪森林・里山の保全と再生 ⑫農地の保護 ⑬市街地の緑の保全と創出</p>
<p>V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p>	<p>IV-3 自然とふれあう場の創出</p>	<p>⑭水辺環境の保全と再生</p>
<p>V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p>	<p>V-1 快適な生活環境の保全</p>	<p>⑮まちの美化の促進</p>
<p>V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p>	<p>V-2 環境汚染の防止</p>	<p>⑯大気保全対策の推進 ⑰水質・土壌・地下水保全対策の推進 ⑱騒音・振動対策の推進 ⑲有害物質のリスク対策の推進</p>

重点プロジェクト	
I	<p>参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します</p> <p>(1) 小田原森里川海インキュベーション（事業創出）事業</p> <p>ア 「おだわら環境志民ネットワーク」の活動支援</p> <p>イ 大学等との共同研究</p> <p>ウ 自然環境等現況調査</p> <p>(2) エコツーリズム事業</p> <p>(3) 環境学習事業</p>
II	<p>低炭素社会を構築し、地球温暖化に地域から取り組むまちを目指します</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>(2) 再生可能エネルギー導入促進事業</p> <p>(3) 木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくり</p> <p>(4) エコツーリズム事業（再掲）</p>
III	<p>循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します</p> <p>(1) ごみ減量意識啓発事業</p> <p>(2) 事業系ごみ減量強化事業</p> <p>(3) 生ごみたい肥化事業</p> <p>(4) 家庭ごみ有料化の検討</p>
IV	<p>自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します</p> <p>(1) 森林再生事業</p> <p>(2) 里地里山再生事業</p> <p>(3) 野猿等対策事業</p> <p>(4) 野生動植物保護事業</p> <p>(5) 酒匂川水系保全事業</p>
V	<p>生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します</p> <p>(1) 地域美化促進事業</p> <p>(2) 海岸美化推進事業</p>

4 年次報告書の作成

本計画では、5つの基本目標を定めています。それらの目標に向かって、成果指標や進行管理指標が着実に進行しているかどうかを評価・公表し、市民・事業者・団体等からご意見をいただきながら、その後の施策や進行管理に生かしていくことを目的として年次報告書を作成します。

環境基本計画推進体制図



5 地球温暖化対策推進計画について

本市では、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策について、環境基本計画の下位計画であり、部門別計画である「小田原市地球温暖化対策推進計画」を平成23年(2011年)12月に策定しました。

この計画は、事業者及び市民の自主的な温暖化対策の促進を図り、エネルギー多消費型の社会から、地球環境への負荷が少ない低炭素社会への転換を促すため、市の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として定めているほか、行政がその事務事業から排出する温室効果ガスの着実な削減方策も盛り込んでいます。

また、第2次小田原市環境基本計画で示す望ましい環境像を目指すための、地球温暖化対策分野における個別計画とするとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律(略称:温対法)」の規定に基づいた計画と位置付けています。

6 小田原市一般廃棄物処理基本計画について

本市では、廃棄物の発生抑制とその循環的利用を図るシステム、すなわち、環境と共生した持続可能な循環型社会の構築が喫緊の課題となっていることから、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに循環型社会の

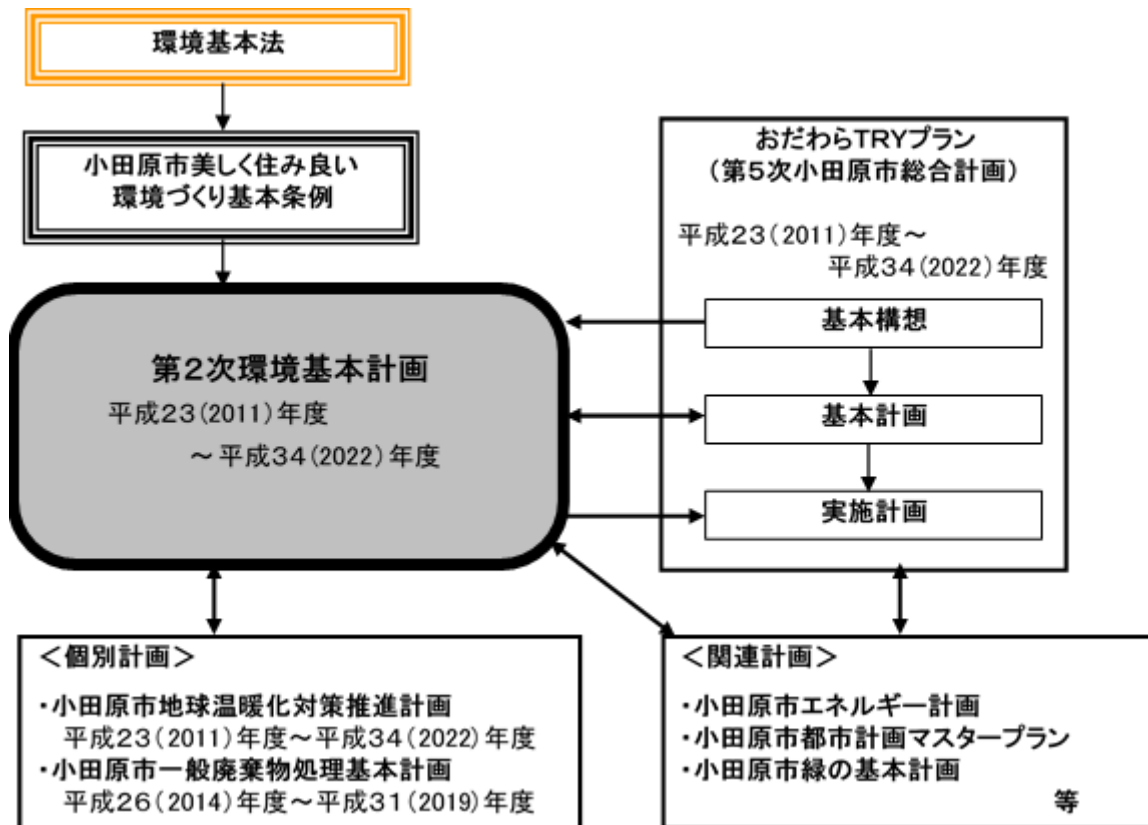
構築を目指し、第3次小田原市一般廃棄物処理基本計画を平成26年(2014年)3月に改訂し、ごみの減量化、資源化を推進しています。

この計画は、ごみとして出されたものを処理するという考え方ではなく、「そもそもごみとなるようなものの利用を抑制し、なお排出されるものについては分別を徹底して、できるだけ再使用・再生利用を図り、残るものについては適正に処理する」という考え方を基本とし、省資源・循環型社会を目指したまちづくりを目指しています。

また、第2次小田原市環境基本計画で示す望ましい環境像を目指すための、一般廃棄物処理等に関する個別計画とするとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(通称:廃棄物処理法)の規定に基づいた計画と位置づけています。

7 環境基本計画と他計画等との関係について

第2次小田原市環境基本計画と、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」、小田原市地球温暖化対策推進計画、小田原市一般廃棄物処理基本計画のほか、関係法令等との関係は下図のとおりです。



II 計画の進捗状況

II 計画の進捗状況

1 基本目標の成果指標一覧 (小田原市環境基本計画からの抜粋)

基本目標	成果指標	基準値	目標	実績値
I 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	各種環境啓発イベントへの参加団体数	(平成 21 年度) 27 団体	(平成 34 年度) 35 団体	(平成 27 年度) 35 団体
	環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数	(平成 21 年度) 12 回	(平成 34 年度) 25 回	(平成 27 年度) 15 回
	環境団体が主催する活動数	(平成 21 年度) 610 回	(平成 34 年度) 730 回	(平成 27 年度) 735 回
	環境保全活動団体数	(平成 21 年度) 126 団体	(平成 34 年度) 150 団体	(平成 27 年度) 153 団体
II 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します。	市全体の二酸化炭素(CO ₂)排出量	(平成 2 年度) 1,159.0 千t	(平成 32 年度) 869.2 千t (対平成 2 年度比 25%削減)	(平成 25 年度) 1,016.0 千t
III 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します。	ごみの総排出量	(平成 21 年度) 75,878t	(平成 34 年度) 73,000t	(平成 27 年度) 71,278t
	ごみのリサイクル率	(平成 21 年度) 27.2%	(平成 34 年度) 33.0%	(平成 27 年度) 26.0%
IV 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	コアジサシ飛来確認数	(平成 21 年度) 20 羽	(平成 34 年度) 100 羽	(平成 27 年度) 50 羽
	有害鳥獣苦情件数	(平成 21 年度) 143 件	(平成 34 年度) 130 件	(平成 27 年度) 285 件
	※ 緑地面積	(平成 21 年度) 4,250ha	(平成 27 年度) 4,494ha	(平成 27 年度) 4,250ha
	※ 小田原市森林整備面積	(平成 23 年度から 25 年度の平均) 150ha	(平成 32 年度から 34 年度の平均) 150ha	(平成 25 年度から 27 年度の平均) 110ha
	親水・環境護岸の整備 延長の延伸	(平成 21 年度) 11,298.9m	(平成 34 年度) 11,700m	(平成 27 年度) 11,298.9m
	海岸でのごみ収集量	(平成 21 年度) 82t	基準値より減少	(平成 27 年度) 128t
V 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	不法投棄及び散乱ごみの撤去量	(平成 21 年度) 26.98t	(平成 34 年度) 25t	(平成 26 年度) 10.53t
	大気に関する環境基準達成率(一般環境)	(平成 21 年度) 100.0%	維持	(平成 27 年度) 100.0%
	河川 BOD 環境基準達成率	(平成 21 年度) 81.0%	基準値より増加	(平成 27 年度) 90.5%
	自動車騒音環境基準達成率	(平成 21 年度) 99.1%	(平成 34 年度) 100.0%	(平成 27 年度) 100.0%
	生活環境に対する苦情件数	(平成 21 年度) 107 件	基準値より減少	(平成 27 年度) 51 件

※ 緑地面積の目標は、小田原市みどりの基本計画(計画期間 平成8年度～27年度)による。

なお、今後は小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」(計画期間 平成 28 年度～47 年度)へ移行します。

※ 小田原市森林整備面積については、市域で行われる伐採に関するもので、主伐を含んでいる。

2 基本目標ごとの取組状況

基本目標 1

多様な主体により環境を守り育てるまちを目指します

〔計画の柱〕

1-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上

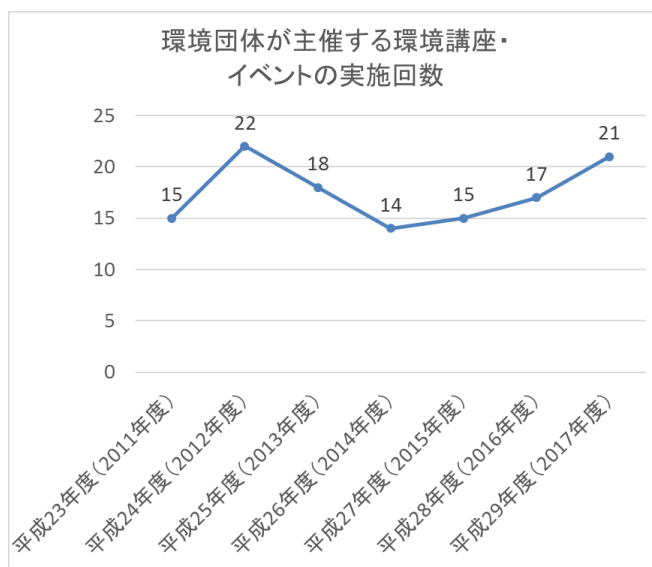
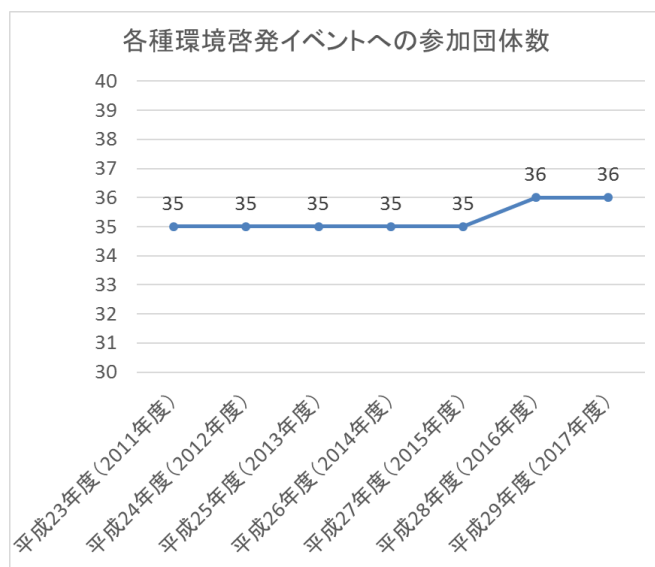
地域の環境保全と再生の取組を進めるためには、市民・事業者・市など様々な主体の連携と協働が必要です。そのためには、家庭や、地域、学校、職場などにおいて、現場で実践的に体験できるか環境教育・環境学習を推進し、環境に対する関心や理解を深め、行動に結びつけていく必要があります。

また、小田原の環境の全体像としての認識を多くの市民が共有するためには、環境情報の収集及び発信が必要です。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
各種環境啓発イベントへの参加団体数	(平成 21 年度) 27 団体	(平成 34 年度) 35 団体	36 団体	36 団体
環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数	(平成 21 年度) 12 回	(平成 34 年度) 25 回	17 回	21 回

グラフで見る成果指標



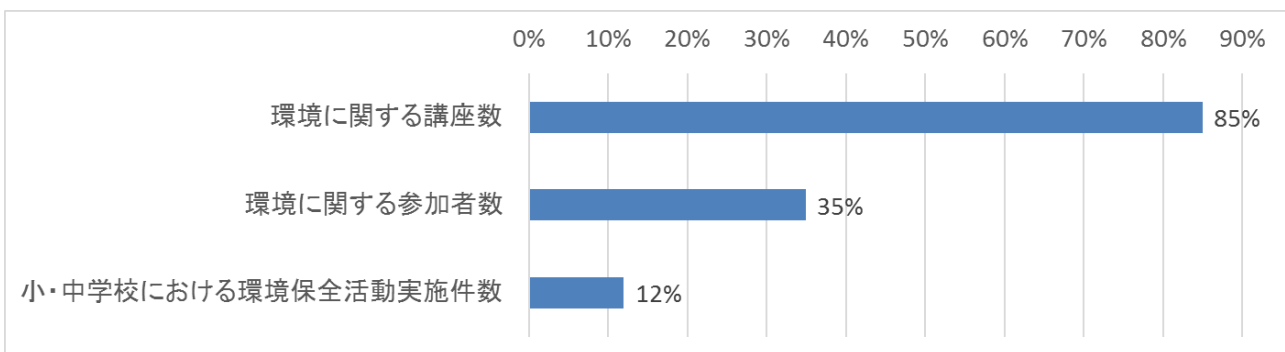
基本施策① 環境教育の充実

地域、学校、団体、職場など様々な場において講座や自然体験などの環境教育・環境学習の機会を提供します。その際、市民活動団体や事業者など様々な主体と連携して実施します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
環境に関する講座数と参加者数	(平成 21 年度) 11 件 501 人	(平成 34 年度) 20 件 1,000 人	17 件 349 人	18 件 484 人
小・中学校における環境保全活動実施件数	(平成 21 年度) 25 件	(平成 34 年度) 50 件	6 件	7 件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

●環境学習の実施

小学生を対象とした環境教育については、子どものうちから自然環境に触れ合うことで、豊かな水を育む森林をはじめ、川や海の役割や意義を学ぶ重要な機会と位置づけ、市内の環境団体や森林所有者などと連携し、森林や、河川、海浜などの環境活動のフィールドを環境学習の場として捉え、講座や自然体験などの環境教育・環境学習の機会を提供します。

平成 29 年度は、市立小学校6校を対象に、森林教室を開催し、森林の公益的機能や森林が人々の暮らしのどのように役立っているかを学ぶとともに、間伐材で箸等を製作し、木に触れあう場を提供しました。

○ごみの授業の実施

ごみの減量意識啓発を進めるため、「小田原市のごみの現状」を市内9校の小学校で授業を実施しました。ごみを自分のことととらえた児童たちは授業後に地域向けの減量や分別を呼びかけるポスターを作成したり、段ボールコンポストに取り組んだりし、それぞれの活動を発表しました。

○農業体験講座等の実施

各地域の農業関係の団体が、田植え、稲刈り等の水稻栽培の体験をはじめとした各種農業体験を実施しました。

○出前講座の実施

環境部の所管する分野について、市の施策に沿って職員の有する知見を広く市民や事業者、学校等に知っていただくための出前講座や、環境学習を開設し、環境基本計画、資源循環などのほか、環境美化、ごみの減量化などのプログラムを用意しました。

○環境教育への取組支援

学校給食の食材残渣などの生ごみを堆肥化し、その堆肥を学校農園等で活用する資源循環の仕組みを学

ぶ取り組みを支援しました。

○環境メールニュースの発信

市が実施する環境に関する施策やイベントのお知らせツールとして環境メールニュースを配信しています。現在、読者数は 3,662 名におよび、イベント情報や旬な話題などさまざまな環境情報を伝えています。

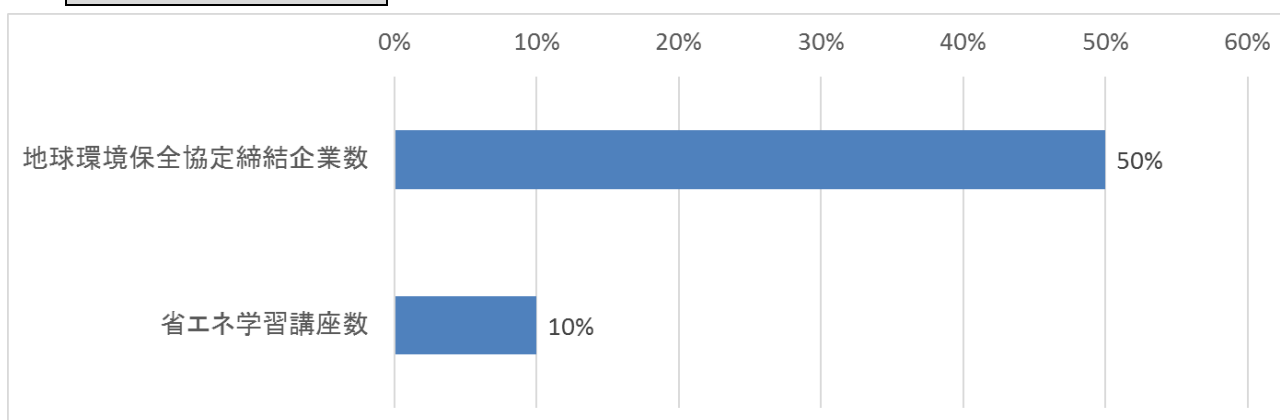
基本施策② 環境配慮行動の推進

市民や事業者が、ライフスタイルや事業活動を見直すための具体的なガイドラインを定め、全市にわたって環境配慮行動が増えていく仕組みを作ります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
地球環境保全協定締結企業数	(平成 21 年度) 8 社	(平成 34 年度) 16 社	8 社	8 社
省エネ学習講座数	(平成 21 年度) 10 回	(平成 34 年度) 20 回	2 回	2 回

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○**地域環境認証事業**

環境に優しいさまざまな取り組みの中から、誰でも取り組めるものを選び、その優れた事例を収集し、周知を図る制度を設けています。

○**地球環境保全協定**

市内で事業を営む大手事業者と行政とが、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向けて協働して取り組むため、地球環境保全協定を締結し、事業から排出される温室効果ガスの削減はもとより、廃棄物の削減、環境改善活動の促進などを進めています。

○**環境配慮行動に関する情報発信**

環境に関するイベント情報などを環境メールニュースで配信したほか、広報誌で「COOL CHOICE」の特集を掲載するなど、普段の生活における環境に配慮した行動について情報発信を行いました。

〔計画の柱〕

1-2 環境の保全・再生活動の促進

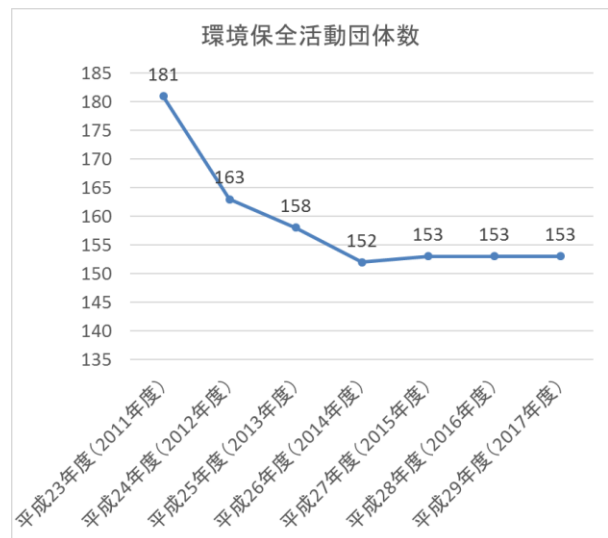
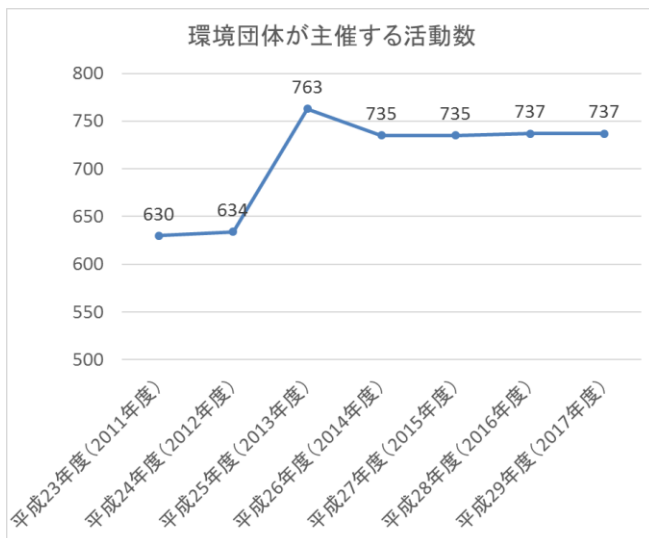
現在の環境問題は、様々な要因が重なり合って発生しており、市民・事業者・行政がそれぞれ単独で取り組むよりも、互いに役割を分担し、協力することで大きな効果が得られる場合が少なくありません。市民・事業者・市のパートナーシップによる取組を進めるため、市は、市民や事業者の自発的な活動を支援します。

また、ライフスタイルの変化や高齢化により、地域コミュニティの機能が変化していますが、様々な地域課題に対応していくためには、地域コミュニティの活性化が不可欠です。環境の保全と再生という一番身近で目に見える活動を促すことを通して、地域コミュニティの再構築を目指します。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
環境団体が主催する活動数	(平成 21 年度) 610 回	(平成 34 年度) 730 回	737 回	737 回
環境保全活動団体数	(平成 21 年度) 126 団体	(平成 34 年度) 150 団体	153 団体	153 団体

グラフで見る成果指標



基本施策③ 地域における環境保全・再生活動の促進

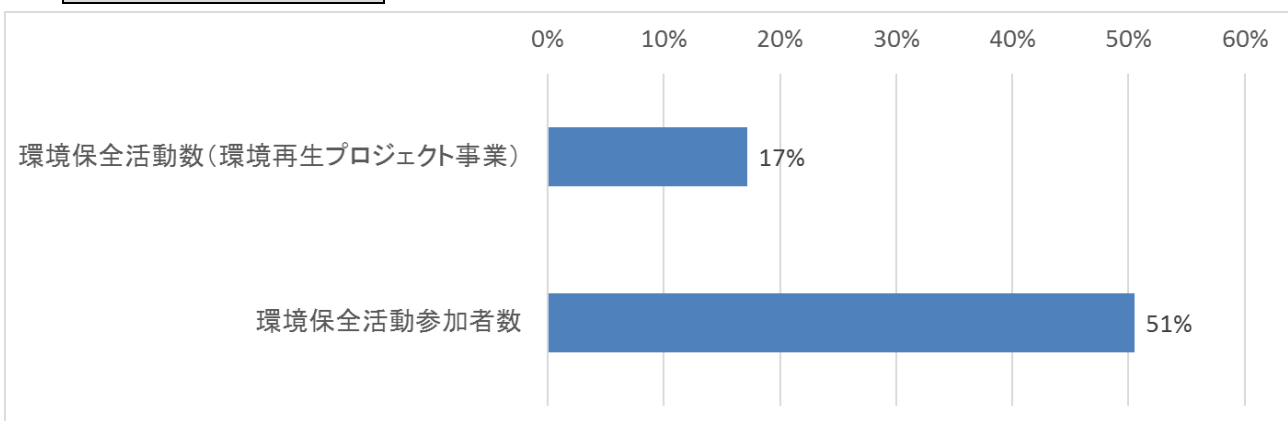
これまで、地域の活動は、自治会などの地縁組織が担ってきました。しかし、ライフスタイルの変化や高齢化により、地域における活動の担い手不足が懸念されています。一方、市民全体の環境への意識は高まり、居住地に関係なく、各人が関心をもつ環境課題の解決を目指すボランティア団体が結成されるようになってきています。しかし、こうしたボランティア団体が、担い手不足に直面する地域コミュニティと手を携えて、協働で課題解決に取り組んでいる事例はまだ多くありません。

市は、ボランティア団体の活動支援とともに、これらの団体の協力を得ながら、地域の身近な環境を、地域の住民が守り育てる仕組みを作ります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
環境保全活動数 (環境再生プロジェクト事業)	(平成 22 年度) 4件	(平成 34 年度) 35 件	6件	6回
環境保全活動参加者数	(平成 21 年度) 5,808 人	(平成 34 年度) 8,000 人	5,116 人	4,041 人

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

市民による環境再生プロジェクト推進事業

市民の身近な環境(環境の美化、緑化、里地里山や生態系の保存など)を市民の力で守り育てるために、平成 21 年度から環境再生プロジェクトに取り組んでいます。平成 29 年度は、次の事業の推進に努めました。

○酒匂川植栽事業

市内中心部を流れる酒匂川では、20 年以上にわたって流域の自治会と事業者、行政が協働し、ごみのない川を目指した河川美化活動「クリーンさかわ」が行われてきました。こうした“ごみを拾う活動”から、“ごみを捨てられない環境づくり”への転換と、地域資源としての酒匂川がより市民に親しまれることを目的に、酒匂川植栽事業を、市民、事業者、行政が協働して取り組んでいます。

平成 26 年度からは植栽面積の拡張はないものの、10 月にはシバザクラ 1,000 株を補植しました。また、植栽のオーナー制「小田原市夢が咲くマイ花壇」を設け、市民・事業者・自治会等のオーナーで草むしり等の管理を行っています。その結果、ごみの不法投棄も減り、地域住民が誇りに思えるような環境が形成されつつあります。

○和留沢プロジェクト

耕作放棄地の再生を通じて地域コミュニティの活性化を目指した和留沢プロジェクトは、地元自治会の有志や農業NPOなどと協働し、長らく耕作を放棄されていた農地を再開墾し、農地として復元するところから事

業が始まりました。平成 29 年度は、市民参加型のジャガイモ栽培体験の開催や、花畑の整備、リース作り体験を行うなど、活動の定着と農地の維持を図った。

○菜の花栽培プロジェクト

中村原の埋立処分場のイメージアップを図るとともに、下中小学校や地元住民との協働で、菜の花を栽培し、菜種の採取を行ない、廃棄された油を回収してディーゼル自動車の燃料(BDF)として再活用する、菜の花栽培プロジェクトに取り組んでいます。地元自治会には栽培の支援を、地元小学生には種まきや脱穀などを体験してもらい、地域ぐるみで活動しています。

○市民活動推進事業

本事業は実施単位が小さく、また、類似目的で実施している「市民活動助成事業」(市民活動応援補助金の交付)については、今後、他事業に統合される予定であることから、取組事業から削除いたします。

○地域コミュニティ推進事業

環境を地域課題として取り組んでいる地域コミュニティ組織に対し、平成 29 年度は9地区を支援しました。

○小田原市環境ボランティア協会の活動支援

平成8年に設立された「小田原市環境ボランティア協会」は、市内でさまざまな分野の環境改善活動を推進する個人や団体など約 80 会員が加盟し、情報誌「エコポスト」の発行や、協会主催のボランティア活動の実施、市主催イベントへの参加のほか、勉強会などを開催しています。

○市民によるごみ資源化の活動支援

平成 22 年度から開始した生ごみ堆肥化推進事業『生(いき)ごみ小田原プロジェクト』を支える市民組織「生(いき)ごみクラブ」により、生ごみ堆肥化に関心のある市民を対象とした「生(いき)ごみサロン」を開催し、情報紙「生(いき)ごみ通信」を発行しました。

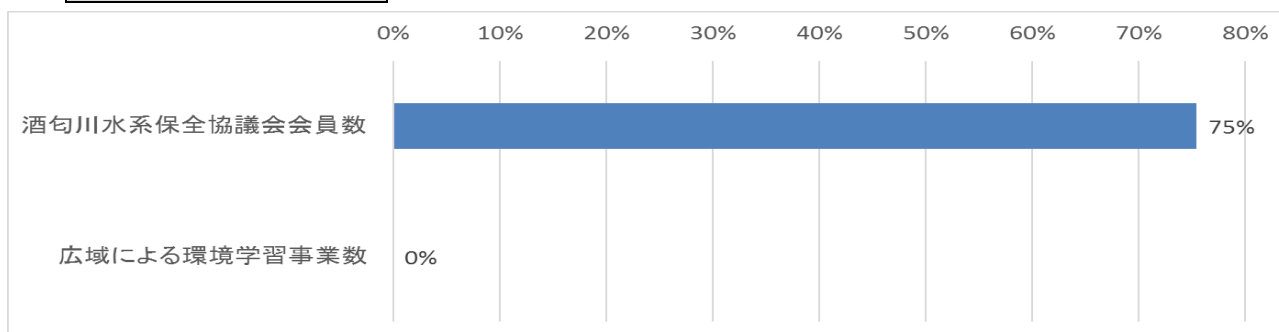
基本施策④ 広域連携による環境の保全・再生活動の推進

環境は行政区域によって区別されるものではなく、環境資源の活用や環境問題の解決を図っていくうえで、周辺自治体や神奈川県との情報の共有や協働による取組が必要です。環境課題の解決に向け、広域的な環境保全行動の連携を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
酒匂川水系保全協議会会員数	(平成 21 年度) 97 会員	(平成 34 年度) 110 会員	84 会員	83 会員
広域による環境学習事業数	(平成 22 年度) 1 件	(平成 34 年度) 5 件	0 件	0 件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○酒匂川水系保全事業

酒匂川水系は、県西地域の水源であると同時に、横浜市・川崎市及び横須賀市の工業用水・飲料水としても利用されています。

昭和35年に設立された酒匂川水系保全協議会は、酒匂川水系流域の自治体や事業所等で構成され、川の水質保全啓発を目的とし、写真展などを開催して河川保護の意識醸成を図るとともに、酒匂川水系流域や利水域の住民に向けた啓発を行っております。

平成 29 年度には、アユの放流体験、フォトコンテストなど、参加型のイベントなど8事業を開催し、酒匂川と親しむ機会を数多く提供しました。

○県西地域環境学習事業

神奈川県西部地域の2市8町で組織している神奈川県西部広域行政協議会・環境部会では、県西地域を代表する酒匂川などの河川を連携軸として、森・里・海とのつながり・人との関わりを学ぶ機会を設けています。

平成 29 年度は体験事業の開催形式の検討を行い、平成 30 年度以降に実施できるよう準備を進めました。

○広域的な大気汚染対策

神奈川県県市環境保全事務連絡協議会や西湘地区公害行政研究会に参加し、広域的な大気汚染対策のための情報交換や事例研究を行いました。

【その他重点プロジェクト】

●小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業

ア「おだわら環境志民ネットワーク」の活動支援

環境活動団体や地域などの連携・協働を支援する組織として設立された「おだわら環境志民ネットワーク」の活動を支援し、法人化に向けた体制づくりを進め、市民や関係団体と連携しながら本市の環境各分野の課題解決や市民の環境活動の活性化を目指します。

平成 29 年度は、組織体制強化に向け、理事会を中心に議論を重ねました。

イ 大学等との共同研究

市、おだわら環境志民ネットワーク、大学が連携し、経済性を伴った環境活動の仕組みづくりについて共同研究を行います。研究成果は、地域企業や関係団体、機関等との連携により具現化を進めます。

平成 29 年度は、6つの大学(慶應義塾大学、星槎大学、東京工業大学、東京都市大学、東京農工大学、文教大学)と共同研究を行いました。それぞれのテーマにおいて調査がメインとなりましたが、来年度も継続して同大学と共同研究を行い、経済的自立の仕組みづくりを目指します。

ウ 自然環境等現況調査

小田原の自然環境等の現状を調査し、環境課題を把握することにより、今後の環境政策(官民)の方向性や目標、指標の設定に繋がります。

平成 29 年度は、文献調査や神奈川県立生命の星・地球博物館の学芸員へのヒアリング調査などの基礎調査を行うとともに、次年度以降に実施する現地調査の計画書などを作成しました。

●エコツーリズム事業

森・里・川・海が「ひとつらなり」の小田原の自然環境等を活かしたエコツーリズムを構築し、住民等の環境意識の向上と環境保全活動への誘因を図るとともに、地域固有の自然環境や生活文化の魅力を見直し、新たな観光振興のツールとする。さらに、経済的にまわる仕組みを作ることにより、持続的な環境保全活動の展開に繋がるとともに、森・里・川・海が「ひとつらなり」の特徴を活かしたエコシティ・小田原を広くPRしていきます。

平成 29 年度は、上記の(1)イ 大学等との共同事業のうち文教大学と連携しながら、本市内における既存のまち歩き実施団体や地域資源に詳しい方へのヒアリング、観光客への聞き取り調査等を行い、それを踏まえてエコツーリズムに関する講演会(勉強会)や、ワークショップ(フェノロジーカレンダーづくり)を開催し、地域資源の発掘を行いました。さらに、まち歩き団体主催のツアーの手伝い・同行をし、ツアーの企画・運営について学びました。

【成果指標の達成度】

身近な環境の保全に対する、市民全体の意識の高まりから、環境に関する講座やイベントへの積極的な参加、環境団体などが開催する活動が増加してきています。

【現状と課題】

さまざまな主体が自発的・自主的に身近な環境保全に取り組むきっかけをつくるため、家庭や、地域、学校、職場などにおいて、実践的に体験できる環境教育、環境学習の機会を提供し、環境に関する関心や理解を深め、行動に結び付けていく必要があります。その際、すでに環境保全に取り組んでいる市民団体などと連携して実施し、団体の継続した活動が可能になるように工夫する必要があります。

平成 29 年度は、環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数が増加しました。多様なイベント等が実施されることにより、幅広い層に対して自然環境に触れる機会が提供でき、行動につながる一歩になったと考えられます。

小学生を対象に行う間伐体験等の環境に関する講座数及び参加者数は順調に増加しており、フィールドワークを取り入れた講座は、実体験を通して自然の役割や大切さ、厳しさ等を学ぶ機会になっています。間伐材を使ったクラフト工作や箸作りは子どもたちの貴重な思い出として地域への愛着につながり、さらには、市民団体等が持つ豊富な知見や実践経験を次世代に伝える場としても機能します。

一方、地球環境保全協定締結企業数や酒匂川水系保全協議会会員数の実績によると、事業者等に働きかけて輪を広げる活動の伸び悩みが見て取れます。今後は、行政や市民・市民活動団体だけでなく、事業者との連携方法を工夫していく必要があります。

基本目標Ⅱ

低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅱ－1 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスを大幅に削減するためには、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる施策を講じる必要があり、また施策間の結びつきも必要です。平成 62(2050)年に80%削減というわが国の長期的目標を念頭に、地域認証制の導入やインセンティブの付与など、様々な手法を取り入れながら、クリーンエネルギーの導入促進、建築物のエネルギー効率向上、二酸化炭素の吸収源である森林の保全など、横断的な施策を推進していきます。

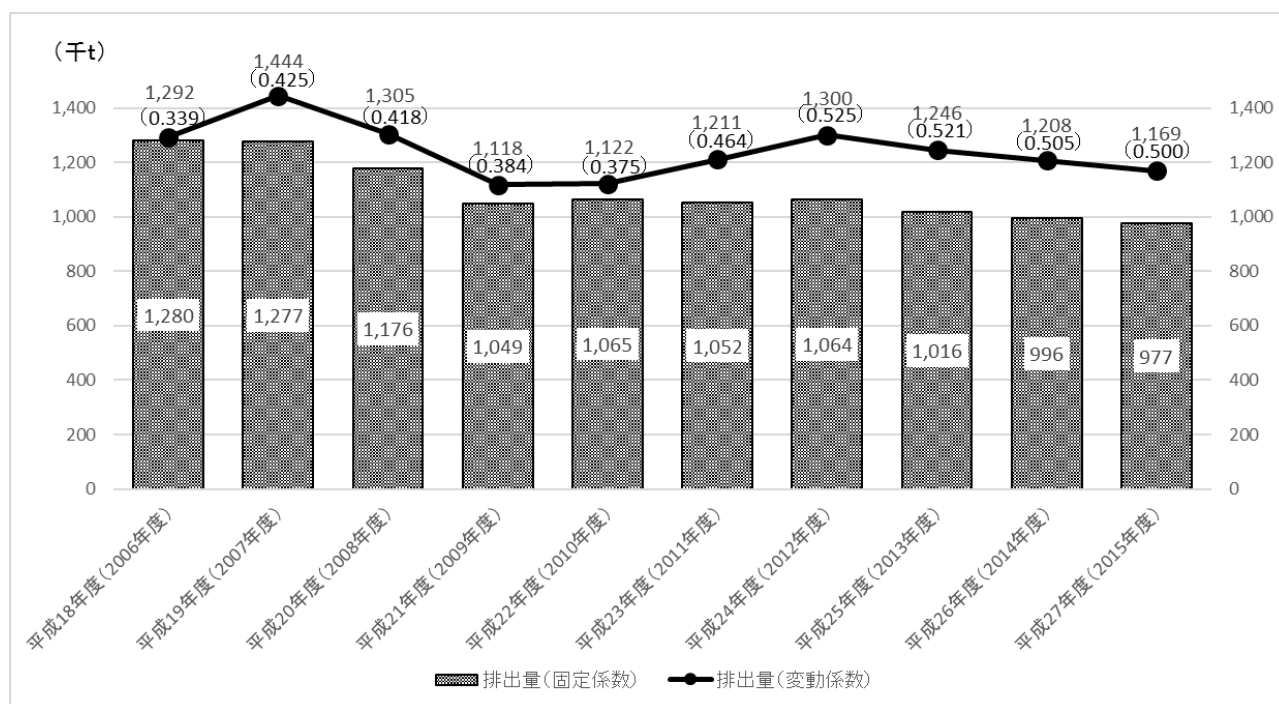
特に、二酸化炭素排出量の増加が著しい民生部門については、市民・事業者との連携を推し進め、排出量削減を実効性あるものとしていきます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市全体の二酸化炭素(CO ₂)排出量	(平成2年度) 1,159.0千t	(平成32年度) 869.2千t (対平成2年度 比25%削減)	1,016千t	996千t	977千t

グラフで見る成果指標

市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量



* 固定係数は0.332kg-CO₂/kWhを指し、変動係数は毎年度変動するため、排出量の下側に()で示した(単位はkg-CO₂/kWh)。

基本施策⑤ 省エネルギー行動の促進

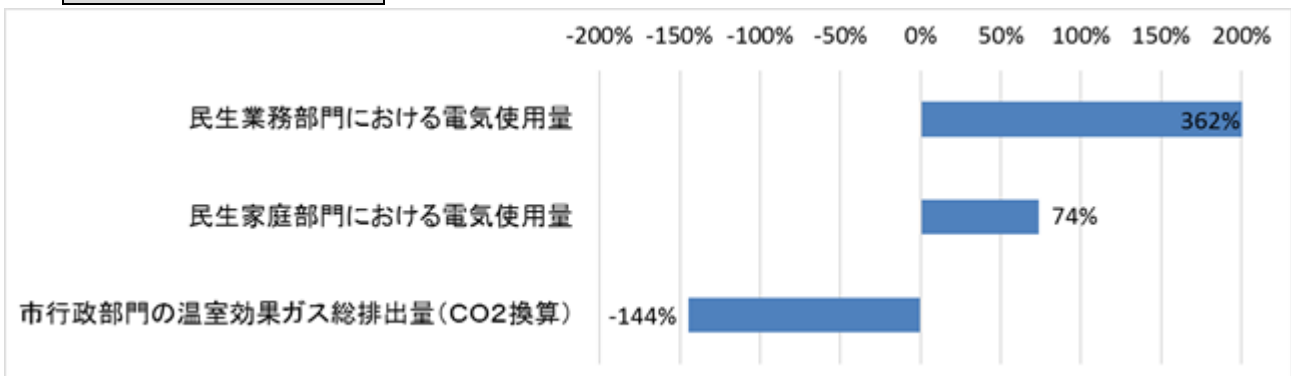
市域におけるCO₂排出量は、前計画の基準年である平成12年(2000年)に比べ平成19年(2007年)まで上昇傾向にありました。特に、業務部門と家庭部門においては、高い割合で上昇しています。これは、人口は平成17年(2005年)以降、減少傾向にあるものの、サービスの多角化にともなう業務部門の床面積の増加や、世帯数の増加などによるエネルギー消費機器等の導入量の増加などによるものと思われます。

そこで、効率的なエネルギー利用に関する情報を提供するとともに、市民や事業者が積極的に省エネルギー行動をとれるよう、家庭向けの行動目標の提示や企業が取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及などに取り組みます。

【進行管理指標】

成果指標	基準値	目標値	平成25年度	平成26年度	平成27年度
民生業務部門における電気使用量	(平成21年度) 462千MWh	(平成26年度) 417千MWh	450,000 千Wh	306,000 千Wh	299,000 千kW
民生家庭部門における電気使用量	(平成21年度) 419千MWh	(平成26年度) 377千MWh	313,000 千Wh	387,000 千Wh	388,000 千kW
行政部門の温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算)	(平成21年度) 34,339t	(平成34年度) 29,292t	40,654t	39,809t	41,631t

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○市民・家庭における環境配慮行動推進事業

市民や事業者の省エネ行動を支援するため、省エネに関する知見を有する市民に省エネライフアドバイザーを委嘱し、省エネライフアドバイザーが講師となって、小学生とその保護者15組30名を対象にした「作って学ぶ！省エネ・エコカー教室」を開催しました。楽しく取り組む節電及び家庭の省エネについて・ちがいがしゲームや燃料電池ミニカーの工作を行いました。出前講座の中で、環境とエネルギー問題の関係について説明しながら、買い替え時の商品の選び方等を紹介し、省エネルギー製品の普及促進も図りました。

また、猛暑となった夏季の節電対策の一環として、節電や省エネに一定の効果があるグリーンカーテンの取り組みを進めるため、50世帯に対してゴーヤの苗の無料配布を行ないました。

○企業における環境配慮行動推進事業

地球環境保全協定による、企業の対策活動促進と事業者との情報共有に努めました。

○行政における環境配慮行動推進事業

市役所(公共施設)での節電に取り組みました。市民サービスの低下につながらないように注意しながら、設備の運転時間を変更したり運転方法を工夫するなどしたほか、5月～10月のクールビズの期間期間における設定し室内の適正温度の維持、毎週水曜日及び毎月の給料日のノー残業デーの実施、支障のない範囲での照明

の削減など、ワークスタイルの転換に努めました。

また、業務における省エネルギーを推進する「COOL CHOICE」の庁内への呼びかけなど、率先的な省エネルギーへの取組に努めました。

基本施策⑥ クリーンエネルギーの活用促進

地球温暖化の主な原因は石油や石炭などの化石燃料をエネルギーとして使用してきたことにあります。地球温暖化対策を推進するためには、化石燃料にできる限り頼らず、二酸化炭素排出量の少ない「クリーン」なエネルギーの利活用を推進することが大切です。

石油に代わるエネルギーとしては、原子力や天然ガスなどのほか、再生可能エネルギーである太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、大気や地中の熱などのエネルギーがあります。

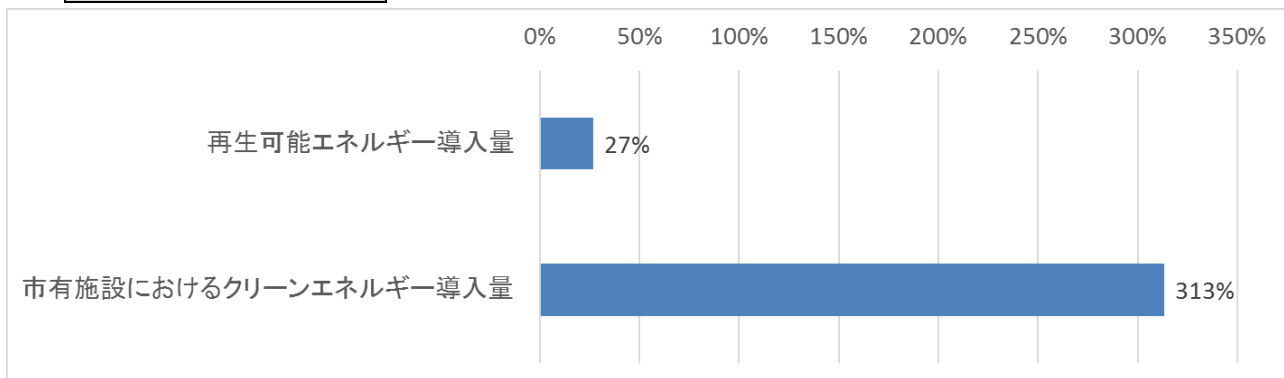
したがって、本計画では、地球温暖化対策に貢献するエネルギーである再生可能エネルギーのうち、技術的には実用化段階にあり一定規模の投資で導入可能なエネルギーに加えて、石油代替エネルギーの高度利用技術である天然ガスコージェネレーションや燃料電池などを「クリーンエネルギー」と総称し、その利活用を積極的に推進します(再生可能エネルギーには、新エネルギーが含まれます。)

太陽光発電設備の導入など、クリーンエネルギーの導入拡大を進めるほか、バイオディーゼル燃料の導入実験など、エネルギーと資源の循環のシステムを検討します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
再生可能エネルギー導入量	(平成 21 年度) 3,567kW	(平成 34 年度) 109,695kWkW	27,537kW	29,353kw
市有施設におけるクリーンエネルギー導入量	(平成 21 年度) 3.9kW	(平成 34 年度) 110.0kW	274.46kW (累計)	344.64kw

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○地球温暖化防止機器設置等事業

民生家庭部門の温室効果ガスを削減するため、各家庭の省エネ化や効率的なエネルギー利用を促進するさまざまな取組に努めました。

○クリーンエネルギー導入推進事業

平成 30 年2月「小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業」により、自家消費型の太陽光発電設備(10kW)と蓄電池を小学校7校に設置しました。

○再生可能エネルギー事業奨励金の交付

事業の用として行う太陽光発電などの再生可能エネルギー事業(2019.1kW)に対し奨励金を交付しました。

○市民参加型再生可能エネルギー事業

市民参加、地域への防災対策の推進や経済活性化に資する再生可能エネルギー事業について、市民参加型再生可能エネルギー事業として認定しました。

○市有施設における太陽光発電設備

平成 30 年2月「小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業」により、自家消費型の太陽光発電設備(10kW)を小学校7校に設置した。また、市庁舎の車庫棟屋根に設置した太陽光発電システム(合計 100kW)のモニタリングや市ホームページにおいて発電量の公表を行いました。

○廃食用油を原材料とした燃料の製造・活用の推進

市内から回収した廃食用油を精製し、ディーゼル代替燃料として活用することにより、CO₂の削減を図り、クリーンエネルギーへの取り組みを推進しました。また、11 月に開催された「おだわらスマートシティフェア」にてBDFを活用した車両を展示し、普及啓発に努めました。

基本施策⑦ 交通における地球温暖化対策

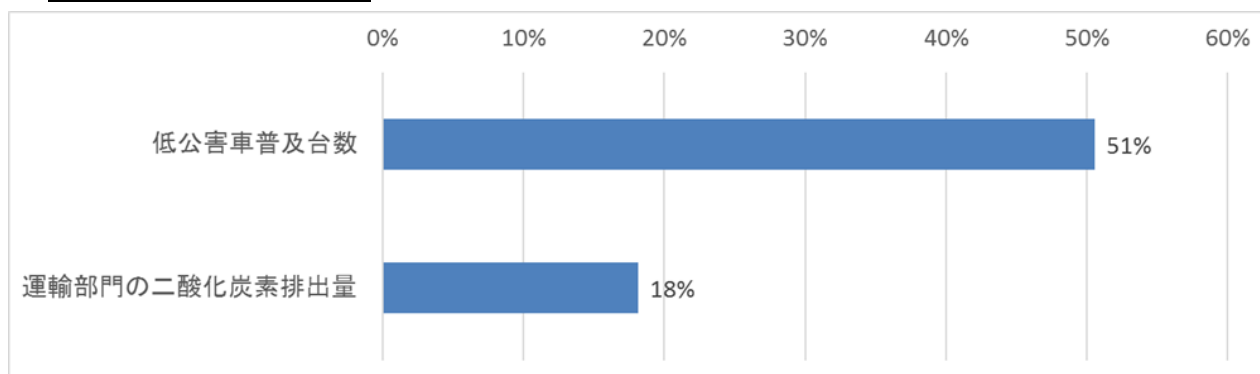
小田原市はこれまで、公用車に低公害車を率先導入してきました。今後は、多数の車両を運用する事業者であることを自覚し、環境配慮型次世代自動車の導入に努めるとともに、急速充電器の設置等への協力のほか、交通の円滑化、公共交通や自転車の利用促進、低炭素型次世代自動車の普及促進など、低炭素型の交通体系づくりに努めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
低公害車普及台数	(平成 21 年度) 1,570 台	(平成 34 年度) 20,900 台	9,320 台	10,620 台
運輸部門の二酸化炭素排出量 (CO ₂ 換算 ※)	(平成 20 年度) 271.7t	(平成 34 年度) 196.3t	(平成 26 年度) 257t	(平成 27 年度) 258t

※本書では、小田原市地球温暖化対策推進計画改訂版に則り、電力の排出係数は固定係数として0.332kg-CO₂/kWhを用いています。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○公共交通環境改善・利便性向上促進事業

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に公共交通環境改善に向けた要望活動を行ったほか、路線バスにおいては、鉄道との乗継に配慮したバスのダイヤ改正を実施しました。

○交通行動転換推進事業

自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂川流域地域公共交通活性化検討会の事業として、バスマップを更新・配布したほか、小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催しました。

○**幹線道路整備事業**

交通需要に対する円滑な交通処理に努めるとともに、歩行者の安全確保や都市機能の充実を図りました。

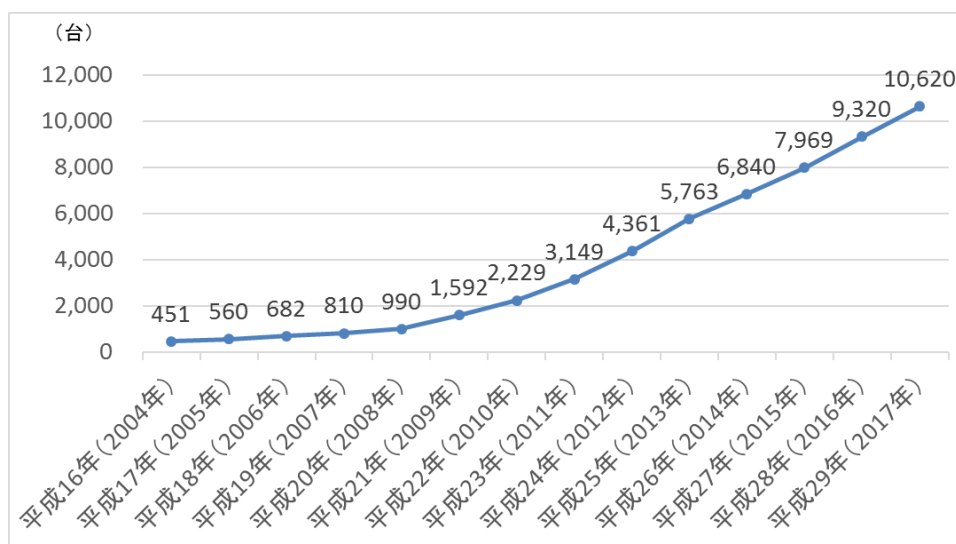
○**交差点改良事業促進事業**

平成 29 年度の実施はありませんでしたが、次年度以降に交通渋滞の解消や、安全な歩行者・自転車利用者空間確保のための交差点改良を実施します。

○**低公害車普及事業**

おだわらスマートシティプロジェクトとの協働により、おだわらスマートシティフェアを開催し、低公害車の展示や試乗を実施し、最新の低公害車等について知ってもらう機会としました。

低公害車普及台数の推移



○**おだわらスマートシティプロジェクトの活動支援**

再生可能エネルギー・エコカー・省エネルギーの普及促進を目的に、市民、事業者、行政が協働で活動し、“青く澄んだ空をこどもたちにバトンタッチしよう”を合言葉に、小田原市を全国屈指の“スマートシティ”とすることを目指しています。

平成 29 年度は、小学生への出前講座や親子向けのエコ・クッキング体験教室を開催し、次世代の育成に努めました。11 月には、「おだわらスマートシティフェア」を開催し、電気自動車、バイオディーゼル車、最新の超小型モビリティの展示や試乗体験のほか、うちエコ診断の実施、「COOL CHOICE」を学べるクイズラリーの実施などを行いました。

また、会員向けの市外視察や勉強会を開催し、積極的に先進事例を学ぶ機会を設けました。

○**市役所におけるノーカーデーの実施**

公用車の使用台数についてノーカーデーを設け、削減を図りました。

【その他重点プロジェクト】

●**地球温暖化対策推進事業**

民生家庭部門の温室効果ガス排出量の削減に寄与する機器等の導入に対して、支援を実施した。加えて、市民一人ひとりの自発的な取り組みを促すため、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、同運動の啓発運動を展開しました。

●**再生可能エネルギー導入促進事業**

固定価格買取制度による買取価格の下落に伴い、同制度による発電設備の導入量が鈍化していることを踏まえて、高度なエネルギーマネジメントにより自家消費型の再生可能エネルギー発電設備を効率的に活用する「小田原市エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業」を実施しました。

●**木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくり**

地域資源である木質バイオマス資源の持続的活用による地域のエネルギー循環、経済循環の創出を目

指し、木質バイオマスエネルギーの導入に向けた仕組みづくりに努めます。

●エコツーリズム事業(再掲)

目標の達成度・現状と課題

【成果指標の達成度】

市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量の直近の傾向は全部門において減少傾向です。あらゆる部門での節電行動の定着などが考えられます。

平成 27 年度における市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量は、基準値である平成2年度の 1,159 千tと比較して約 16%減の、977 千tでした。

【現状と課題】

地球温暖化対策を進めるためには、個人や事業者などさまざまな主体による自主的なライフスタイルやワークスタイルの転換が必要であり、そのためには時機を得た普及・啓発、適切な情報提供や自発的な行動を促す支援策の展開が必要です。東日本大震災をきっかけとして広まった省エネルギーの意識向上や再生可能エネルギーの導入促進といった流れは現在も継続していると言えます。

また、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素化を目指すパリ協定の枠組みが平成 28 年度に発行し、国の地球温暖化対策計画が策定されたことなどを受け、小田原市地球温暖化対策推進計画の改訂を行っており、今後は地球温暖化対策に一層の力を入れて取り組みます。

低炭素社会の構築に向けては、幅広い分野への対策が必要であり、多くの課題等が見て取れます。例えば、市行政部門の温室効果ガス総排出量は、基準値と比較すると減少しているものの、目標の達成率は低くなっています。ごみの焼却処理に伴う二酸化炭素以外の温室効果ガスの割合が高くなるなど、さまざまな活動が複雑に関係していると考えられ、業務の多様化に伴い、効率化と同時に省エネルギー化の工夫も必要であると言えます。その一つとして、小田原市として賛同している「COOL CHOICE」の実践などを徹底する必要があります。

低公害車普及台数は順調に増加しているものの、目標には及んでいません。運輸部門としても達成率は低いいため、おだわらスマートシティプロジェクトによる普及啓発事業やエコドライブの推進といった官民が連携した取組に一層力を入れ、更なる普及活動を行う必要があります。

基本目標Ⅲ

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅲ-1 物質循環と資源化の促進

ごみの収集運搬や処理・処分の過程で、大気汚染物質や温室効果ガスの発生など大きな環境負荷がかかると同時に、多額のごみ処理経費を要します。

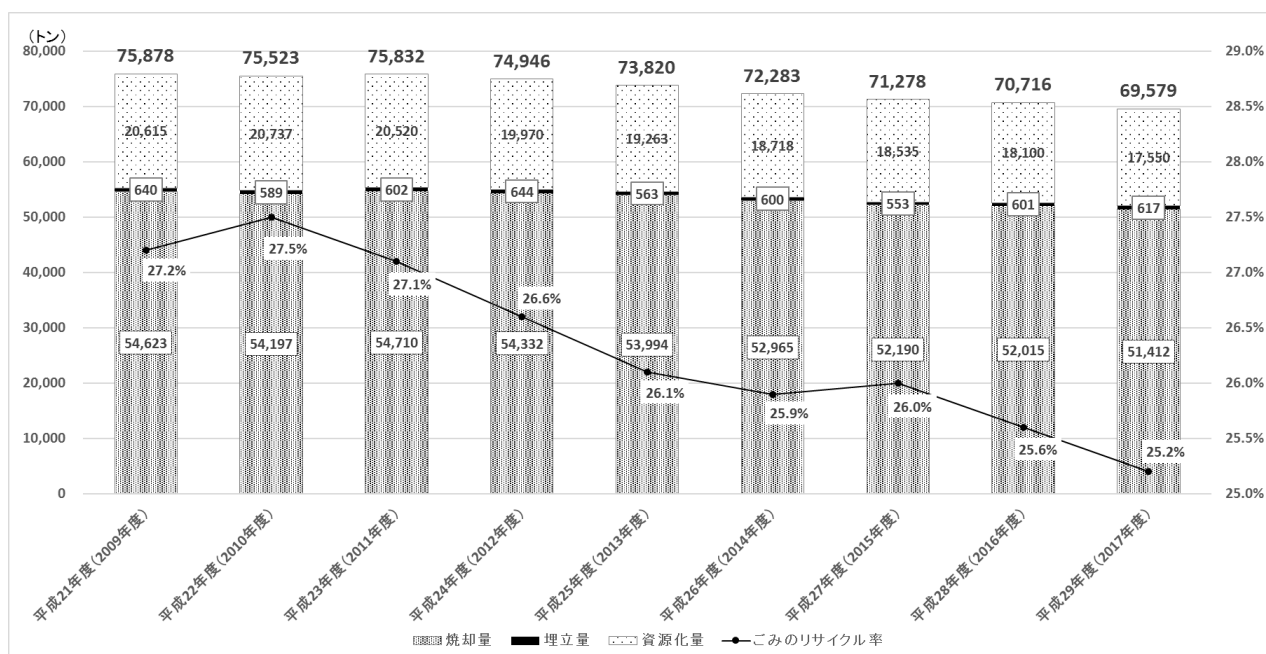
一般廃棄物の総排出量及び市民1人1日あたりの排出量は減少傾向にあります。最終処分場の残余容量に限度があることから、ごみの発生・排出抑制に向け、さらに取組を推進する必要があります。

このため、市民、事業者、市の協働のもと、商品の生産、流通・販売、使用、廃棄などの各段階において、ごみの発生抑制に向けた配慮がなされ、環境負荷の低減につながる5R(リフューズ「発生抑制」、リデュース「排出抑制」、リユース「再使用」、リペア「修理」、リサイクル「再生利用」)の取組や、排出された廃棄物の適正な処理・処分が進み、資源消費が抑制されるとともに、廃棄されていた生ごみを堆肥として活用され、資源循環させるなど循環型のまちを目指します。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成28年度	平成29年度
ごみの総排出量	(平成21年度) 75,878t	(平成34年度) 73,000t	70,716t	69,579t
ごみのリサイクル率	(平成21年度) 27.2%	(平成34年度) 33.0%	25.6%	25.2%

グラフで見る成果指標



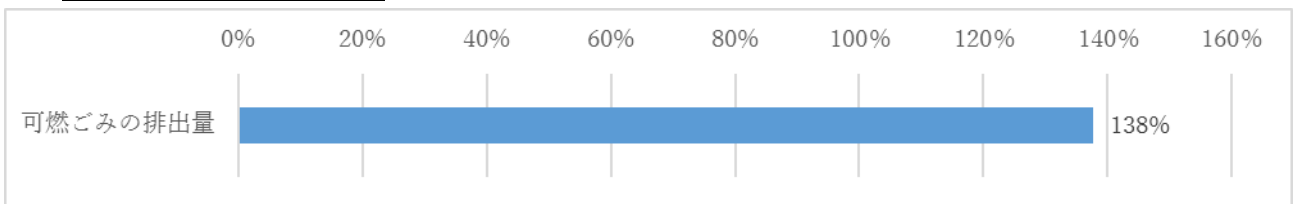
基本施策⑧ 廃棄物の発生と排出抑制

ごみの発生抑制のため、市民が日常生活の中で、ごみを発生させない製品を選んだり、事業者が事業活動に伴うごみを減量するよう、意識啓発を行うとともに、剪定枝の資源化や家庭ごみの有料化などによる、可燃ごみの削減方法を検討します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
可燃ごみの排出量	(平成 21 年度) 54,109t	(平成 34 年度) 52,000t	51,910t	51,204t

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○一般廃棄物処理基本計画策定事業

平成 31 年度で、現行計画である(第3次)小田原市一般廃棄物処理基本計画の計画期間が終了することから、平成 30 年度に(第4次)小田原市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討を始めます。

●ごみ減量意識啓発事業

廃棄物の発生と排出の抑制のため、市の広報での特集記事の掲載、自治会を通じた回覧の配布、出前講座などにより市民の意識啓発に努めました。

特に、ごみの減量意識の啓発を進めるため、小学生を対象とした「ごみを減らすための取組～小田原のごみの現状と生ごみ堆肥化～」という授業を9校の小学校で実施しました。今後は、市内全小学校での授業実施に向け働きかけていきます。

また、外国人には、分別ルールを理解いただくために5種類(英語、繁体字中国語、簡体字中国語、韓国語、ポルトガル語)のごみ分別一覧表を作成し、転入時などに配布しています。自治会加入世帯には、ごみの情報誌ゴミダスを配布し、啓発に努めています。

○剪定枝の資源化推進事業

ごみの減量化を図るため、植木の剪定等により生じた剪定枝をチップ化し、堆肥等にすることで可燃ごみ量を削減する剪定枝チップ貸出事業を実施しました。

○菜の花プロジェクト推進事業(再掲)

基本施策⑨ リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

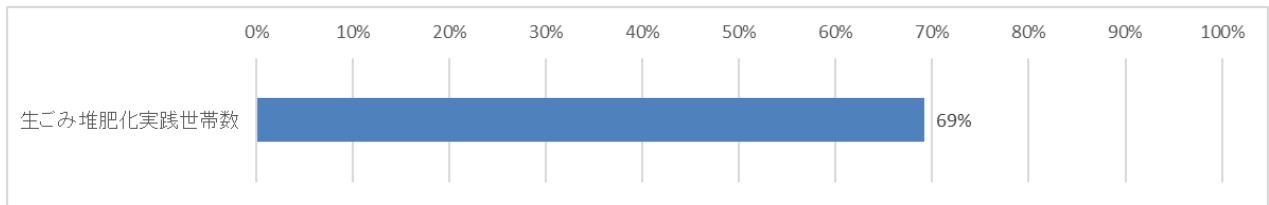
やむを得ず排出されたごみは、可能な限り資源として有効利用し、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図ります。また、生ごみ堆肥化など、従来はごみとして廃棄されていたものを資源へと循環させる仕組みをつくります。

また、資源物とならずに焼却処理するものについては、環境への負荷の低減に努めながら適正な処理を行います。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
生ごみ堆肥化実践世帯数	(平成 22 年度) 1,040 世帯	(平成 30 年度) 8,000 世帯	5,272 世帯	5,532 世帯

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○分別排出奨励事業 分別に関する取り組み

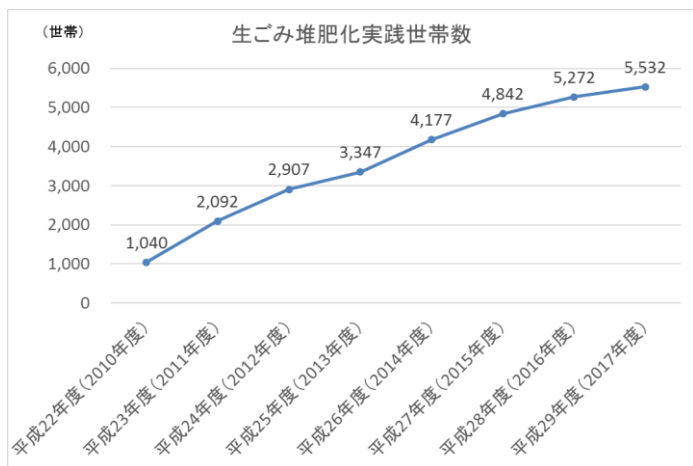
本市では、9分類に細分化した分別収集を実現しています。そのために、市は、自治会(市民)、組合、事業者らとそれぞれに協力し合っています。

ごみの分別や減量化、資源化の啓発のため、ごみ集積場所の清掃の管理をしている自治会(252自治会)に1世帯あたり95円の管理謝礼を支払いました。

●生ごみ堆肥化プロジェクト

従来はごみとして廃棄されていた生ごみを資源として循環するために、平成22年度より生ごみの堆肥化に取り組んでいます。平成29年度には、参加者が260件増え、5,532件となりました。全体の世帯数からするとまだまだ少数ですが、引き続き参加件数を増やし循環の仕組みを確立していくことが、リサイクルの推進、ごみの減量化に直結しています。

特に、段ボールコンポストでの堆肥化の推進については、市民グループの小田原生(いき)ごみクラブとともに、参加者の集いの場である生ごみサロン、参加者向けの情報紙である生ごみ通信の発行(年3回発行)、新規参加者の確保とPR活動として、大型店などの店頭で段ボールコンポストの実演等、地域に根付いた取組みを50回以上行うなど、市民と行政との協働を実現しています。



○トレー・プラスチック容器再資源化事業

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)では、家庭から排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。このリサイクルシステムに係る処理経費については、特定事業者(特定容器利用事業者、特定容器製造等事業者及び特定包装利用事業者)と市町村が負担することになっており、毎年その負担比率が定められ、市町村は日本容器包装リサイクル協会が定める分別基準を満たして再商品化事業者へ引き渡す必要があります。

本市では、容器包装リサイクル協会の分別基準を満たすため、平成26年度より回収後のトレー・プラスチック容器包装類を破袋し異物除去を確実に行うようにしました。

○古紙リサイクル事業

本市の古紙回収システムは、自治会、小田原市古紙リサイクル事業組合、行政の三者の協力により平成6

年度から実施しています。

「住民はごみ集積場所に紙布類を排出する。組合は確実に収集する。行政は紙布類の収集量と相場に応じて協力金を支払う。」というもので、本市独自のシステムとして紙布類の相場に左右されないリサイクルを実現しています。

しかし、古紙の回収量は年々減少傾向にあり、このシステムを維持するためには、回収量の減少に歯止めをかける方策が必要となっています。今後は更に資源化量を増やすために、収集体制の見直しを含め検討を行います。

登録制の紙布類戸別収集(対象年齢70歳以上)について、平成29年度は、富水地区、東富水地区の2地区で対象年齢を65歳へ引き下げるモデル事業を開始しました。

その他、その他紙用袋を配布し、燃せるごみに含まれる紙の分別のため啓発に努めました。また、障がい者施設とも協力し新聞を利用した簡易な袋を作成し、配布に協力していただける店舗を拡大中です。

○ごみ処理広域化の検討

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局:小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。

○焼却灰等の資源化推進

ごみを焼却する際に発生する焼却灰等を熔融スラグ化、焙焼処理により、焼却灰発生量の5.5%の量を資源化しました。

東日本大震災以降、多くの自治体が焼却灰の処理先の確保に苦慮しており、小田原市でも、灰の資源化にとられず、まず「処分すること」を考えねばならない状況にあります。

そのため、焼却灰等のうち、主に可燃残渣、不燃残渣等の資源化を検討しました。

○小型家電リサイクル事業

平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(通称「小型家電リサイクル法」)の施行に伴い、平成25年12月1日から、使用済み小型家電製品の回収・リサイクルを始めました。市内5ヶ所の公共施設に専用の回収ボックスを設置し、携帯電話、デジタルカメラなどの指定8品目を回収しています。また、燃せないごみとして収集されたものの中からも対象となる小型家電製品をピックアップしています。

【その他重点プロジェクト】

●事業系ごみの減量強化事業

事業系ごみの減量化、資源化を図るため、清掃工場に搬入される事業系一般廃棄物について搬入検査を実施し、排出事業者、収集運搬業者への指導を実施しました。

●家庭ごみ有料化の検討

燃せるごみの排出時には、指定ごみ袋の使用をルール化していますが、一層のごみの削減を目指し、ごみ処理費用を上乗せした家庭ごみの有料化を検討します。

【成果指標の達成度】

ごみの総排出量は、平成 26 年度に目標値である 73,000t を達成し、それ以降も減少傾向が続いています。ごみのリサイクル率は、資源化品目のうちで多くを占める古紙の回収量の減少が続いていること、東日本大震災の影響で焼却灰の受入先(資源化先・処分先)の確保が難しくなり、資源化を優先できない状況になったことにより、焼却灰を含むリサイクル率の向上は難しい状況が続いています。

【現状と課題】

可燃ごみの排出量は、平成 27 年度に目標値である 52,000t を達成し、平成 28 年度には微増したものの、平成 29 年度も前年比 98.6%、706t の削減実績となりました。基準年である平成 21 年度と比較すると 94.6% の排出量となっています。目標を達成してはいますが、ごみ処理の過程で発生する処理費用や環境負荷を一層低減するためには、今後も継続してごみの減量へ取り組む必要性があります。

自治会や小学校へのお出前講座では、分別の方法やごみを出さないことの大切さなどについて学ぶ機会を設けていますが、さまざまな世代に対する意識啓発を今後も継続していくことが重要です。

家庭における生ごみの堆肥化(段ボールコンポスト)は、実践世帯数が順調に増えているものの、平成 30 年度の目標年度を前に、達成率は 69% となっています。既に取り組んでいただいている方の声を参考にしながら、参加者を増やす方策を検討する必要があります。

基本目標Ⅳ

自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します

〔計画の柱〕

Ⅳ-1 生態系の保全

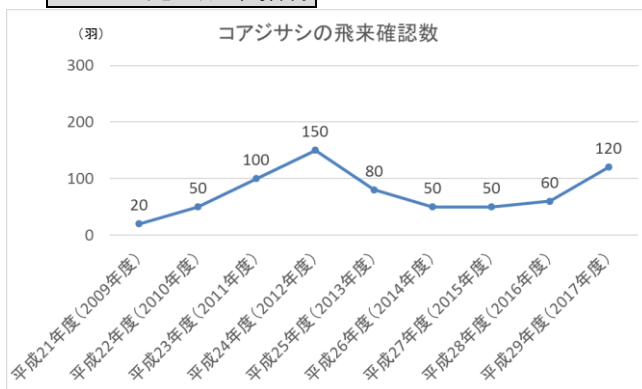
本市には、多種多様な動植物が生息しており、固有種のメダカも生息しています。しかし、森林や樹林地、里山、農地、水辺環境など、多様な生態系を育む生息・生育環境が、開発や、生息・生育環境保全の担い手不足による荒廃などにより脅かされています。生物多様性を守っていくためには、これらの生息・生育環境の保全・再生策を進めるとともに、貴重な生物を守るためのモニタリングや、生態系攪乱要因となる外来生物への対策、鳥獣被害対策等幅広い施策の展開が必要です。

また、多様な生態系に支えられた豊かな自然からの恵みを享受・継承していくため、自然とふれあい、理解するための学習の機会をつくります。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
コアジサシ飛来確認数	(平成 21 年度) 20 羽	(平成 34 年度) 100 羽	60 羽	120 羽
有害鳥獣苦情件数	(平成 21 年度) 143 件	(平成 34 年度) 21 年度水準を維持	499 件	393 件

グラフで見る成果指標



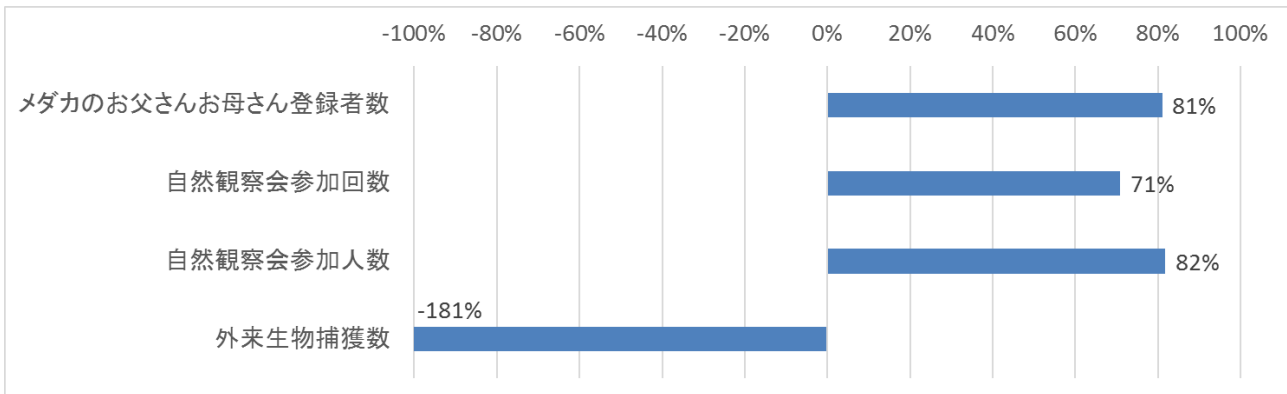
基本施策⑩ 生物の生息環境の保全と再生

飛来数が減少しているコアジサシの営巣地整備や、固有種の酒匂川水系メダカの繁殖支援や生息地の整備、外来生物や有害鳥獣対策、ビオトープづくりなど、動植物の生息環境の整備を行います。また、自然観察会を開催し、人々の野生生物の保護に対する理解や認識を深めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
メダカのお父さんお母さん登録者数	(平成 21 年度) 1,187 人	(平成 34 年度) 2,400 人	1,886 人	1,945 人
自然観察会開催回数及び参加人数	(平成 21 年度) 11 回・508 人	(平成 34 年度) 24 回・900 人	21 回 620 人	17 回 736 人
外来生物捕獲数	(平成 21 年度) 270 件	(平成 34 年度) 150 件	454 件	487 件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

●野猿対策事業

本市では、早川・大窪・荻窪・久野・富水地区を活動域とするS群(約 20 頭)と、早川・片浦地区を活動域とするH群(約40 頭)の野猿が生息しています。野猿は、人家への侵入や農作物を食べるなど、さまざまな生活被害や農業被害を引き起こしています。そこで、神奈川県猟友会小田原支部に監視と追払いを委託して通年実施したほか、小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追払いを支援しました。

また、S群は箱根町から南足柄市まで移動することから、県主催の検討会に出席し、箱根町、南足柄市、JA等の関係機関とともに、対策について検討を行いました。

○外来生物対策事業

近年、ハクビシンやアライグマなどの野生動物が建物の天井裏や床下、物置といった場所に侵入し、糞尿の排泄などの被害が発生し、有害鳥獣に関する相談も多く寄せられています。

対策の必需品となる小動物用の箱わなについては、貸し出しのピークや古いわなの入れ替えに対応するため、今後も継続的に購入していきます。

また、小動物が捕獲された場合、捕獲許可を受けた方による処分が原則となりますが、希望者に対しては委託業者による回収とCO₂による安楽殺処分を行っています。

特定外来生物であるアライグマについては、県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。

●酒匂川水系保全事業(再掲)

○コアジサシの郷づくり事業

市の鳥であるコアジサシの探鳥会を実施し、5名が参加しました。当日は飛来したコアジサシを確認することができました。

○メダカの保護事業

メダカのお父さんお母さん制度では、59人の方から新規登録がありました。また、メダカの配布に合わせ、メダカの置かれている自然環境や固有種保護の大切さをテーマとするメダカミニセミナーを開催しました。また、幼稚園・小学校・中学校を対象としたメダカのお兄さんお姉さん制度では、平成29年度はむつみ幼稚園に再配布を行いました。市内桑原地区にある、代替ビオトープや野生の生き物保護区の維持管理作業を、環境保護団体が月に4回程度のペースで実施しました。

○自然観察会開催事業

植物観察会や、野鳥観察、水中生物調べ等さまざまな分野のイベントを開催し、自然の豊かさや自然保護の大切さについて体感していただきました。

○有害鳥獣の対策

有害鳥獣の苦情は、前年度から減ってはいるものの目標としている平成21年度)の水準を維持できていない状況です。原因として、里山の荒廃・人獣接近等が考えられるため、引き続き、有害鳥獣対策を実施し、軽減に努めます。

〔計画の柱〕

IV-2 緑の保全・創出と活用

市外周部に広がる森林や里山、酒匂川沿いに広がる田園といった緑は、小田原市を特徴づける風景や景観を形成しており、同時に、様々な環境保全機能を持っています。しかし、開発や相続時における土地利用形態の転換による緑地の減少、後継者不足による森林や農地などの緑地の荒廃が進んでいます。このため、今ある緑を保全するとともに、新たな緑を創出、育成していく取組が必要です。

そのためには、市による取組のほか、市民・事業者などの様々な主体が一体となって進めていくことが大切です。

また、緑地の整備だけではなく、従事者が減りつつある農業や林業という経済活動が支えられることで、持続的な緑の保全、創出・育成を目指します。

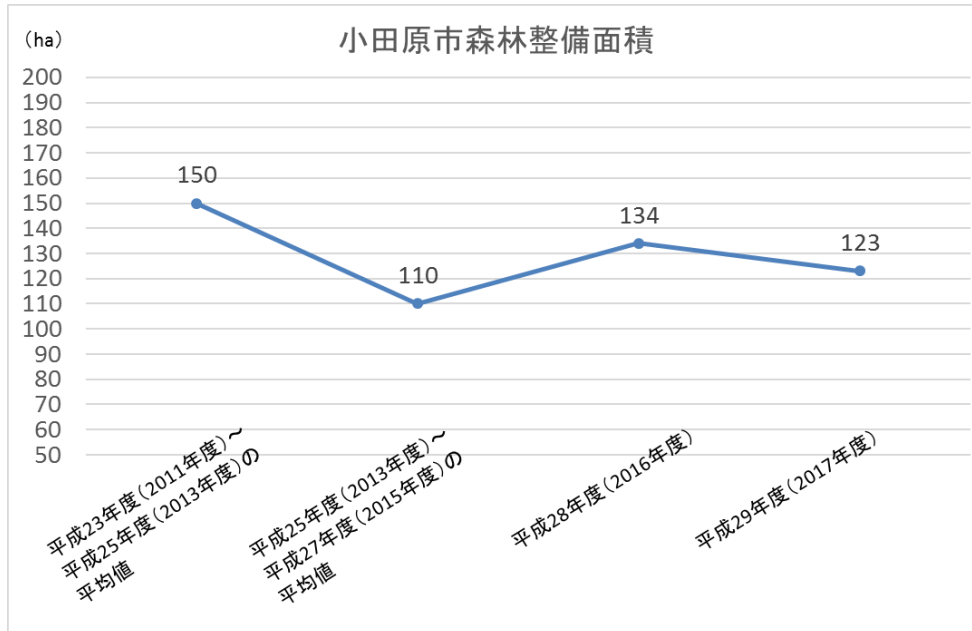
【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
緑地面積 ※1	(平成 21 年度) 4,250ha	(平成 27 年度) 4,494ha	(平成 27 年度) 4250.4ha	
小田原市森林整備面積 ※2	(平成 23 年度から 25 年度の平均) 150ha	(平成 32 年度から 34 年度の平均) 150ha	134ha	123ha

※1 緑地面積の目標は、小田原市みどりの基本計画(計画期間 平成8年度～27 年度)によるため、平成 27 年度の計画期間終了に伴って実績の把握を終了します。

※2 平成 28、29 年度の実績値は、県から依頼される「森林資源調査」の事業面積を用いています。

グラフで見る成果指標



基本施策⑪ 森林・里山の保全と再生

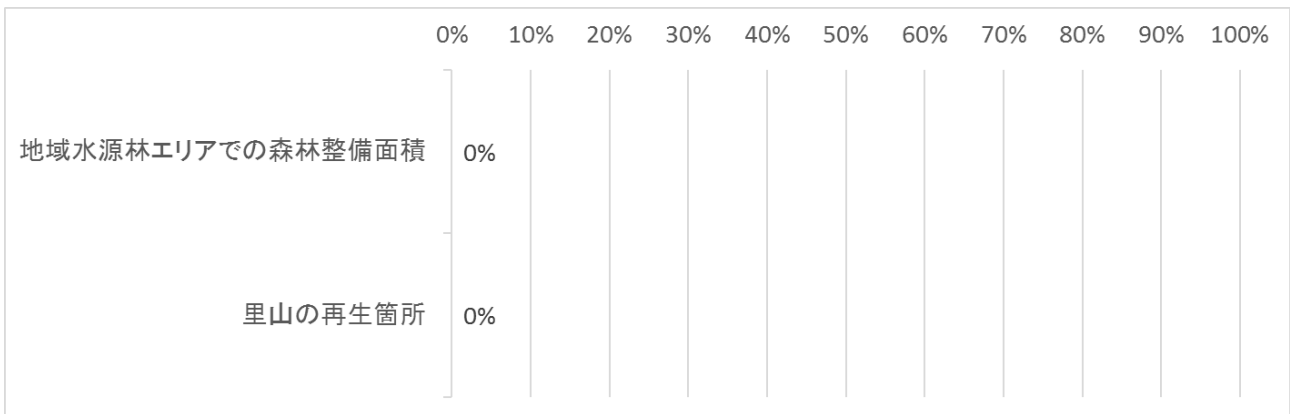
市域に残る森林や里山を保全するため、地権者の理解や協力を得ながら、様々な制度を活用するとともに、緑を支える多様な主体との協働による新たな保全方策の検討を進め、良質な緑を守り育てます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
地域水源林エリアでの森林整備面積 ※	(平成 21 年度) 132.47ha	増加	255.10ha	0ha
里山の再生箇所	(平成 21 年度) 3箇所	増加	3箇所	3箇所

※ 地域水源林エリアでの森林整備面積は、市が主体的に水源林の確保・整備に取り組む地域水源林エリアでの森林整備面積に関するものです。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○水源の森林づくり事業

県補助金(水源環境保全・再生市町村補助金)を活用した森林整備を行う事業ですが、平成 29 年度の整備実績はありません。

○地域水源林整備事業

県補助金(水源環境保全・再生市町村補助金)を活用した森林整備を行いました。

○ふるさとの森づくり事業

県補助金(水源環境保全・再生市町村補助金)活用した事業ですが、平成 28 年度をもって終了したため、取組事業から削除いたします。

●里地里山再生事業

県条例の指定を受けた地域での再生事業への支援を行いました。

久野地域 (平成 20 年 12 月 2 日選定) 田畑の保全に係る取組

東栢山地域 (平成 23 年 2 月 1 日選定) 田畑の保全に係る取組

上曽我地区 (平成 25 年 3 月 1 日選定) 樹園地の保全に係る取組

○和留沢プロジェクト

※市民による環境再生プロジェクト推進事業(再掲)

基本施策⑫ 農地の保護

農地には、農産物の供給だけでなく、緑、水循環、生物多様性、景観など多面的な機能があることから、持続

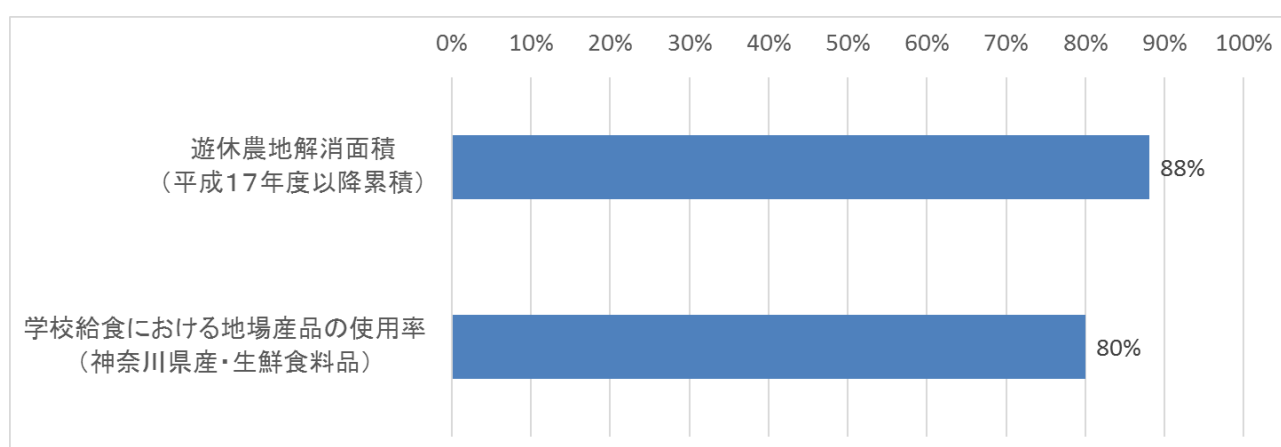
的に農地が保全され、その機能が十分発揮されるよう、市民が「農」に触れる機会を提供し市民の農地や農業に対する理解を深めるほか、地産地消の推進、市民農園や体験農園の開設支援、援農ボランティアの育成など農業を支える仕組みをつくります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
遊休農地解消面積 (平成 17 年度以降累積)	(平成 21 年度) 22.3ha	(平成 34 年度) 44.4ha	38.6ha	39.1ha
学校給食における地場産品の使用率 (神奈川県産・生鮮食料品) ※	(平成 21 年度) 30.3%	(平成 34 年度) 35.0%	29.98%	24%

※ 平成 28 年より、第二次神奈川食育推進計画による目標値と合わせたため、基準値及び目標値を修正した。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○「小田原市地域耕作放棄地対策協議会」参画事業

当該協議会は終了しており、事業は小田原市地域農業再生協議会が継続しています。

○小田原市地域農業再生協議会への参画

地域農業に関わりの深い関係機関で構成される「小田原市地域農業再生協議会」において、地域農業の振興について幅広い観点から協議を行いました。

○農産物地産地消の促進

各地域の市民団体が、農業体験や加工体験を実施しました。

また、昨年度に引き続き、運送事業者と協力して、下中たまねぎの周知の促進を図りました。

○農業経営改善支援事業

農業経営基盤の強化を支援するため、農業経営改善計画の認定や経営改善を支援するため、経営セミナー等の事業案内などを行いました。

○特産品開発・販売促進事業

安心・安全な農・水産物の生産と地産地消を進めるため、特産品として定着している「小田原わいんシリーズ(梅、レモン、みかん、湘南ゴールド)」を継続的に生産しています。

オリーブを新たな特産品とするため、「小田原オリーブ研究会」を発足するとともに、栽培拡大のための支援を行なっています。

○食育実践地域活動支援事業

地場産農作物を使用した料理教室や農業体験、加工品づくり等を実施しました。

○水産物安定供給促進事業

漁港に設置した魚体選別機や魚類移送機、海水殺菌冷却装置を使って、定置網で漁獲された鮮魚の迅速かつ衛生的な水揚げを行い、安定した供給とブランド化へ向け推進を図りました。

基本施策⑬ 市街地の緑の保全と創出

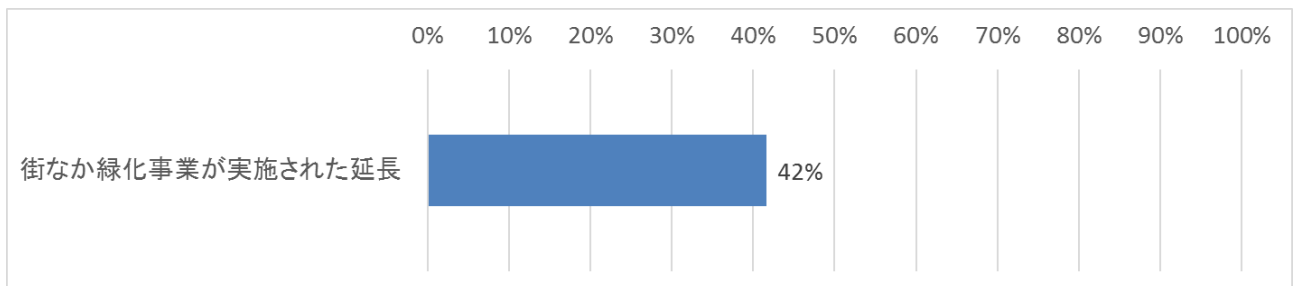
本市の緑は周縁部の山林が中心で、都市公園など市街地の緑は十分とは言えません。市街地においても、緑にあふれ、潤いのある快適な生活環境を実現するため、街路樹などの公共空間の緑を適正に管理するほか、沿道や民有地における市民の主体的な緑化に対して支援します。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
支援策に住宅等の沿道部が緑化された件数 ※1	(平成 26 年度) 0件	(平成 47 年度) 150 件		
街なか緑化事業が実施された延長 ※2	(平成 26 年度) 0.2km%	(平成 47 年度) 3.0km(150 件)		0.75km(33 件)

※1、2 小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」(計画期間 平成 28 年度～47 年度)により、進行管理指標を「公園緑地面積(市民1人あたり)」から変更した指標です。また、※1の住宅等の沿道部緑化の支援については、小田原駅周辺において「街なか緑化事業」に引き続き「まちなか緑化助成事業」を実施予定のため、指標を「街なか緑化事業が実施された延長(件数)」と統合し、実績の把握を終了します。

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○**まちなか緑化事業**

地区公民館などの地域花壇に緑化団体が植え付ける花苗を配布する公共空間緑化支援や、みどりの担い手育成として保育所で花育(種まき等講習、球根等配布)等を実施しました。なお、平成 30 年度以降に、民有地緑化支援も実施する予定です。

○**街区公園整備事業**

平成 29 年度中に、身近な公園プロデュース事業で7公園が追加され、合計 25 公園の清掃等の管理が、地元住民で行われています。

○**街路樹等整備事業**

既存の街路樹等の整枝・剪定を行い、適正な管理に努めました。街路樹の管理目標樹形を路線ごとに設定するため、現地調査や資料整理を行いました。

○**保存樹・保存樹林の指定**

健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。

〔計画の柱〕

IV-3 自然とふれあう場の創出

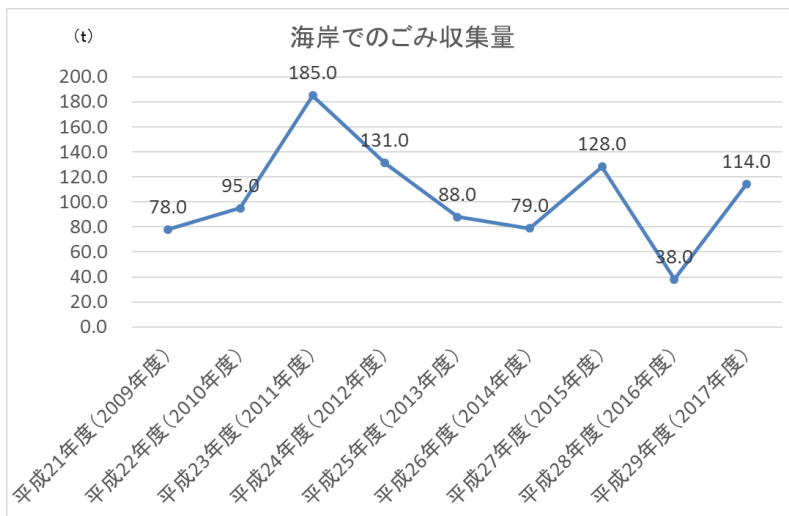
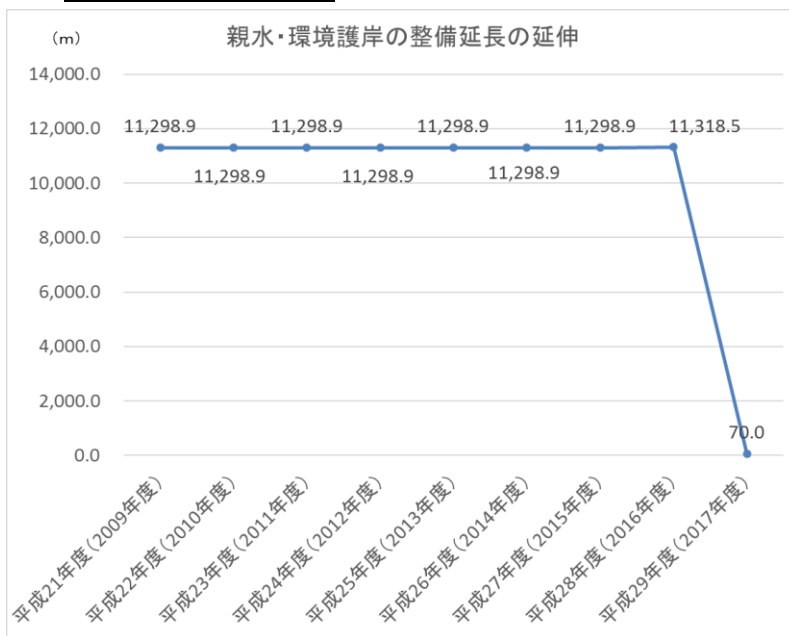
基本施策⑭ 水辺環境の保存と再生

小田原市は身近な河川、海浜などの水辺環境に恵まれています。メダカやホタルが生息する清らかな水辺が少なくなり、コンクリート張りの護岸や、ごみの散乱が目立つようになりました。自然と親しめる水辺を取り戻すために、水質や水量を保全するとともに、水辺の自然の保全と再生を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
親水・環境護岸の整備延長の延伸	(平成 21 年度) 11,298.9m	(平成 34 年度) 11,700m	11,318.5m	70.0m
海岸でのごみ収集量	(平成 21 年度) 78t	基準値より減少	38t	114t

グラフで見る成果指標



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○小田原海岸環境整備促進事業

既に終了したため、取組事業から削除いたします。

○酒匂川サイクリングロード整備事業

平成 29 年度については、酒匂川スポーツ広場第4ソフトボール場横から国道1号線手前までの区間を整備しました。安全上の観点から、今後河口部は整備しないこととなりました。(目標値等の数値については、富士道橋より下流の、既存道路の活用部分及び神奈川県整備部分は含めない。)

○河川環境整備事業

環境に配慮した素材の活用や親水機能を有する多自然水路の整備

○河川環境保全事業

小田原市自治会総連合が実施する酒匂川の美化活動である「グリーンさかわ」は、天候にも恵まれ 4,041 人を超える参加者がありました。特に、環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多くありました。

○酒匂川植栽事業の推進

※市民による環境再生プロジェクト推進事業(酒匂川植栽事業)(再掲)

【その他重点プロジェクト】

●森林再生事業

平成 28 年度までは、類似事業である「ふるさとの森づくり事業」を実施していました。平成 29 年度は当該事業の実施はありませんでしたが、今後、植林や交流体験など森にふれあう機会づくりや枝打ちや間伐の支援、水源かん養機能が強く多様な生物を育むことのできる落葉広葉樹を主体とした森林の再生を促し、さらに、豊かな海づくりに向けた森林づくりを進めていきます。

●野生動植物保護事業

「市の鳥のコアジサシ」の保護や啓発を行いました。また、メダカのお父さんお母さん制度によるメダカの保全策を推進するとともに、生息地の保全管理活動や、啓発を行いました。

●酒匂川水系保全事業(再掲)

目標の達成度・現状と課題

【成果指標の達成度】

市の鳥であるコアジサシの探鳥会では、目標を上回る 120 羽を確認することができました。

有害鳥獣の苦情については、前年比では減少したものの引き続き多い件数で推移しており、里山の荒廃・人獣接近等が原因として考えられるため、引き続き、有害鳥獣対策を実施し、軽減に努める必要があります。

親水・環境護岸の整備延長の延伸について、桑原多自然水路は平成 19 年度に、堀之内多自然水路は平成 20 年度に整備は終了しており、整備の評価をするため、継続した水質測定などを実施するとともに、平成 29 年度は、曾比地区を流れる牛島・寺下排水路の良好な水環境や水辺の原風景を保全するため、整備計画に基づき牛島排水路の一部区間の整備を実施しました。

また、平成 29 年度は台風の上陸があり、流木等の海岸漂着物が増加したため、(公財)かながわ海岸美化財団が実施している海岸ごみの回収量が増加しました。

【現状と課題】

県内で唯一、野生の状態で生息する固有種であるメダカについては、流域全体での保護活動を図るため、平成 21 年6月に「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更したのに伴い、お父さんお母さん制度の登録対象者を南足柄市・大井町・開成町に拡大し、登録者は順調に増加しています。さらに、幼稚園・小学校・中学校を対象としたメダカのお兄さんお姉さん制度などにより、子ども向けにもメダカ保護について知り、自ら育てる機会を設けています。自然観察会の開催回数は前年比で少なくなりましたが、参加者数は増加し、多くの方に自然の豊

かさや自然保護の大切さについて体感する機会を提供できています。

有害鳥獣対策には、生活被害や農業被害があった場合、捕獲許可を行い、希望者に対して小動物用の箱わなを貸し出しています。現行の対策は安全かつ効果的な方法ではありますが、里地里山の荒廃が進み野生動物が人里に出没しやすい状況であることから、被害の根絶に至っていません。

遊休農地については、近年、農業の担い手不足や農産物価格の低迷等により増加が懸念されており、農業分野における重要な課題となっています。地元の農産物や水産物を積極的に献立に盛りこみ、生きた教材として給食を提供する取組では、「かながわ産品学校給食デー」に「小田原献立」や「かまぼこ献立」を実施し、地場産物の使用率アップを目指しました。

海岸ごみの量は自然災害や大きな天候不順等による影響が大きく関係していますが、そういった場合にもできるだけ海岸ごみが増えないよう、日頃の清掃活動やごみの投棄防止等に努めることが必要です。市民団体や地域団体等が自主的に実施する海岸清掃に対しては、(公財)かながわ海岸美化財団と協力してボランティア袋の提供や迅速なごみ回収を行い、今後も積極的にボランティア参加者を支援していくことが重要です。

基本目標Ⅰでも言及しているとおり、生態系や緑、農業などにおいても、単独の分野で対応するのではなく、多様な主体による新たな視点を取り入れ、多角的な解決策を講じることが重要であると考えられます。

基本目標V

生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します

〔計画の柱〕

V-1 快適な生活環境の保全

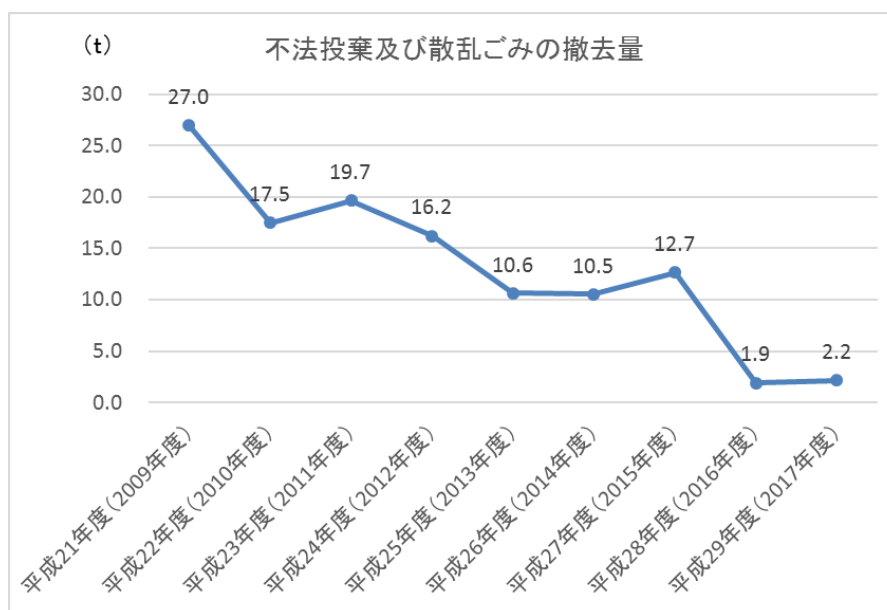
本市の周縁部には、山林や里山、田園景観など豊かな自然が広がっています。その一方で、市街地においては、都市公園などの身近な緑が不足しているほか、ポイ捨てや不法投棄、犬・猫の糞の放置によりまちの美観が損なわれています。

そこで、身近な緑を保全・創出し、まちの美観を改善させ、都市アメニティを向上させるために、市民とともに快適な生活環境の保全を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
不法投棄及び散乱ごみの撤去量	(平成 21 年度) 26.98t	(平成 34 年度) 25.00t	1.91t	2.17t

グラフで見る成果指標



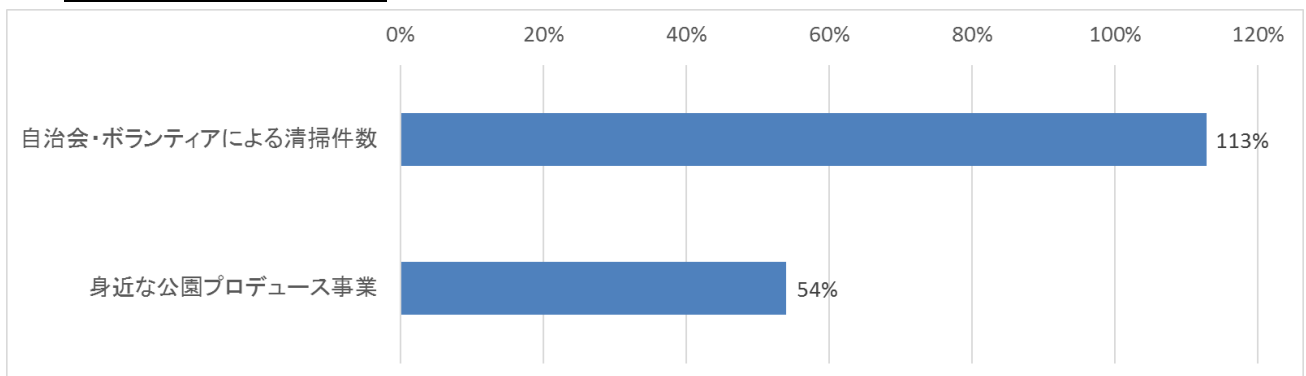
基本施策⑮ まちの美化の促進

本市では、「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」において、たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨てや、歩きタバコなどを禁止しています。今後も、このようなポイ捨てや、不法投棄、犬・猫の糞の放置など、まちの美化を損なう行為をなくすため、市民や観光客などの来訪者の意識啓発を進めるとともに、地域住民の協力を得ながら、美化を進めていきます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
自治会・ボランティアによる清掃件数	(平成 21 年度) 579 件	(平成 34 年度) 650 件	719 件	733 件
身近な公園プロデュース事業の実施公園数	(平成 27 年度) 13 公園	(平成 37 年度) 50 公園	18 公園	27 公園

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 ●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

●地域美化促進事業

清掃活動を行う自治会やボランティア団体に対して、ボランティア清掃用ゴミ袋を提供するほか、ごみ回収を迅速に行い、活動を支援しました。また、広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。

○環境美化促進重点地区美化事業

小田原駅周辺の環境美化促進重点地区において、ポイ捨て防止キャンペーンを実施し、地域の環境美化意識の高揚を図りました。

○不法投棄防止対策事業

関係機関との連携を図り、パトロールの実施、啓発看板の貸出し等の対策を行いました。

●海岸美化推進事業

神奈川県自然海岸の一体的な清掃を行うために設立された(公財)かながわ海岸美化財団に負担金を支出し、海岸清掃を推進しました。また、(公財)かながわ海岸美化財団と連携し、地域の海岸ボランティア等の活動の支援を行いました。

○犬・猫の飼い方マナーの啓発

小田原市役所において、犬のしつけ教室を開催しました。また、ふん放置禁止看板の貸出しや、広報紙を利用して犬・猫の飼い主に対するマナー遵守の啓発活動を行いました。

〔計画の柱〕

V-2 環境汚染の防止

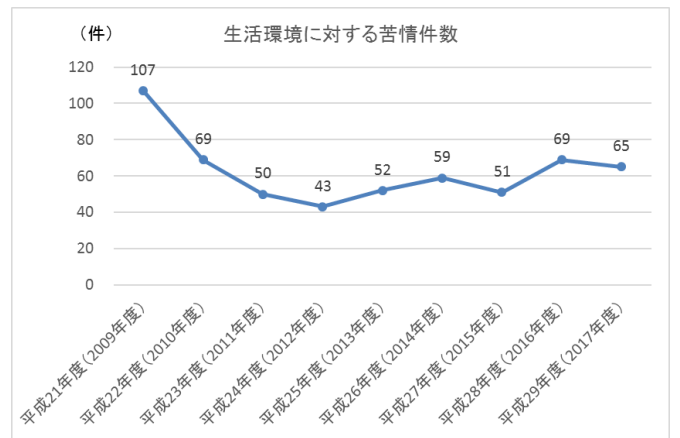
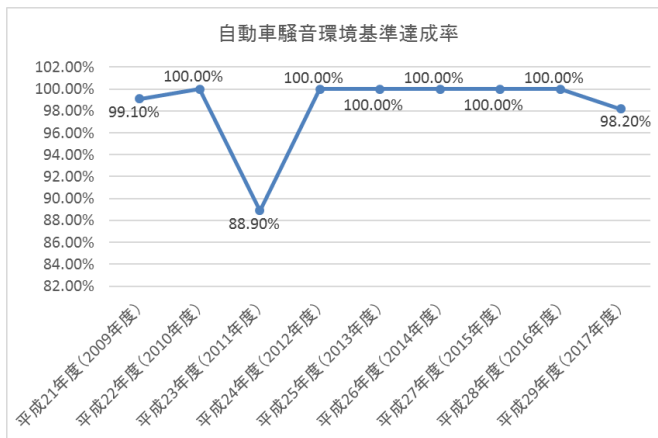
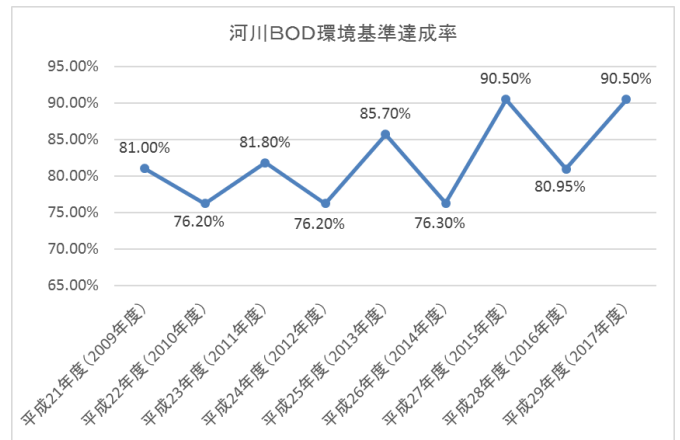
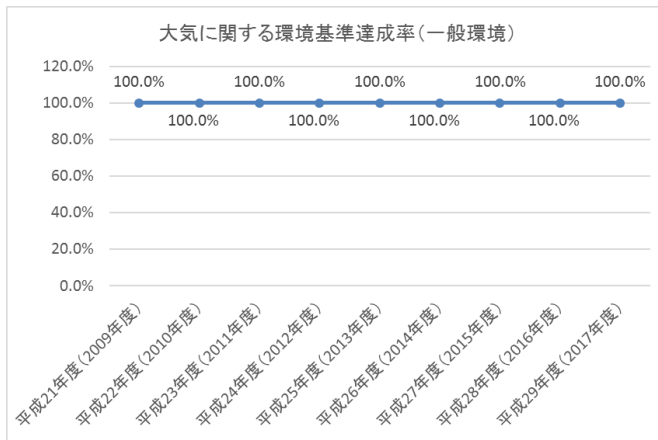
すべての市民が、良好な生活環境を享受するため、大気・水質・土壌・騒音などの環境監視や発生源対策等の強化により、環境基準を達成、維持するとともに、さらなる質の向上を目指し、環境負荷の低減を進めます。また、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質については、排出抑制や適正管理等を促進し、環境汚染の未然防止に努めます。

また、身近な問題である悪臭についても対策を進めます。

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成 28 年度	平成 29 年度
大気に関する環境基準達成率 (一般環境)	(平成 21 年度) 100.0%	維持	100.0%	100.00%
河川BOD環境基準達成率	(平成 21 年度) 81.0%	基準値より増加	80.95%	90.50%
自動車騒音環境基準達成率	(平成 21 年度) 99.1%	(平成 34 年度) 100.0%	100.0%	98.20%
生活環境に対する苦情件数	(平成 21 年度) 107 件	基準値より減少	69 件	65 件

グラフで見る成果指標



基本施策⑩ 大気保全対策の推進

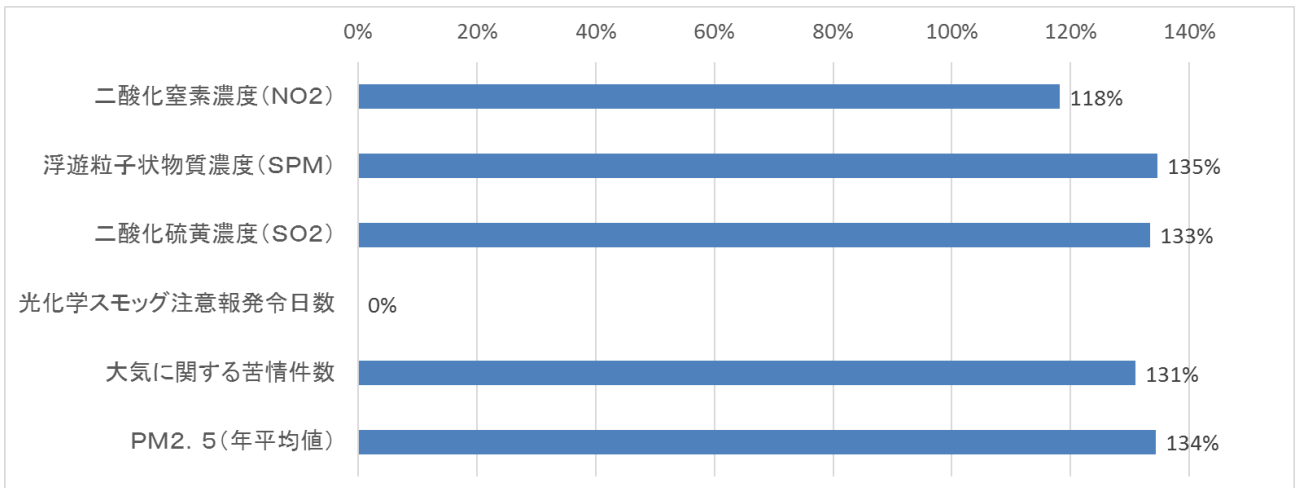
大気への負荷の主な原因は、自動車や工場からの排出ガスです。本市では、大気汚染に係る環境基準は、光化学オキシダント以外では達成し、改善傾向にあります。

今後も良好な大気環境を維持するため、定期監視を継続するとともに、発生源対策を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
二酸化窒素濃度(NO ₂)	(平成 21 年度) 0.011ppm	維持	0.009ppm	0.009ppm
浮遊粒子状物質濃度(SPM)	(平成 21 年度) 0.026 mg/m ³	維持	0.018 mg/m ³	0.017 mg/m ³
二酸化硫黄濃度(SO ₂)	(平成 21 年度) 0.003ppm	維持	0.002ppm	0.002ppm
光化学スモッグ注意報発令日数	(平成 21 年度) 1日	減少	2日	1日
大気に関する苦情件数	(平成 21 年度) 55 件	減少	37 件	38 件
PM2.5(年平均値)	(平成 25 年度) 13.1 μg/m ³	維持	8.8 μg/m ³	8.6 μg/m ³

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○大気保全事業

大気環境調査は、県による市庁舎における常時監視調査と、市による補助調査を実施しています。補助調査は、移動測定器を用いた市内3地点の調査、簡易測定法による市内14地点の主要交差点等の調査、市内25地点の環境調査を実施しました。また、微小粒子状物質(PM2.5)については、県が市庁舎に測定器を設置し常時監視を行い、毎日の高濃度予報を提供しています。市では、この予報に基づき、必要に応じて、防災無線等を使用し、注意喚起を行っています。

○悪臭対策事業

悪臭の発生源は、事業場であることが多いため、苦情等があった場合には、事業場に対し改善指導などを行

っています。また、畜産業に対しては、県と市農政課と連携を図り、年に1度畜舎環境の巡回指導を実施し、啓発を行いました。

○屋外焼却について

屋外焼却は、毎年苦情が多く、その苦情に対し現地調査を行い、必要に応じ中止と適正な処分を行うことを指導しました。

○交通行動転換推進事業(再掲)

○低公害車普及事業(再掲)

○自転車ネットワーク整備事業

鴨宮駅周辺や小田原駅周辺を重点整備区域として、区域内の幹線道路に自転車通工区間を整備しました。

基本施策⑰ 水質・土壌・地下水保全対策の推進

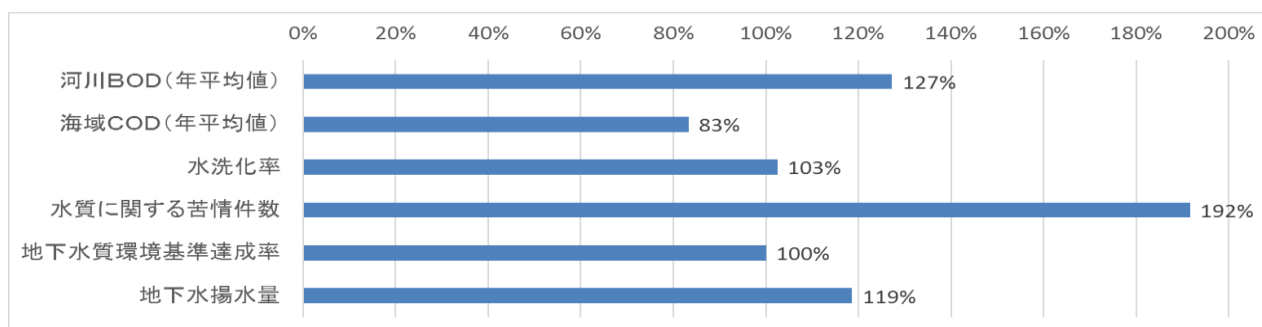
市内の河川水質は、下水道の整備や工場・事業場排水の規制、市民の協力等により、概ね良好な状況が続いています。しかし、依然として、河川においてBODが基準値を超える地点があり、また、工事や事故等が原因と考えられる水質汚濁事故が年数回発生しているため、定期監視とともに、水質改善に向けた取組を進めていきます。

また、本市は、自噴井戸がみられるほど地下水が豊富で、その水質は環境基準を満たし、良好な状態が続いています。しかし、土壌や地下水は、一度汚染されてしまうと回復に長い年月と莫大な費用がかかります。土壌汚染や地下水汚染を防ぎ、地下水の水量を保全するため、定期的な監視と地下水の利用量の適正化を進めます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
河川BOD(年平均値)	(平成 21 年度) 1.1mg/ℓ	維持	0.9mg/ℓ	0.8mg/ℓ
海域COD(年平均値)	(平成 21 年度) 1.2mg/ℓ	維持	1.4mg/ℓ	1.4mg/ℓ
水洗化率	(平成 21 年度) 91.1%	増加	93.3%	93.3%
水質に関する苦情件数	(平成 21 年度) 12 件	減少	1 件	1 件
地下水質環境基準達成率	(平成 21 年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
地下水揚水量	(平成 21 年度) 20,751 千 m ³ /年	減少	17,137 千 m ³ /年	16,883 千 m ³ /年

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○水質保全事業

水質環境調査については、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき神奈川県が策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」のうち、本市に係る部分について、河川・海域及び地下水の常時監視調査を引き続き実施しました。

○河川水質の調査

河川水質調査については、さらに補助調査地点を設けて、市独自の調査を毎月実施することにより、よりきめ細かい水質の監視を行っています。

○地下水の保全対策

地下水保全対策としては、地下水汚染調査、地下水水位調査、地下水塩水化調査を行うなど、良好な環境の保全に努めています。また、過去に地下水汚染が見られた地域の地下水については監視を継続しています。

また、「小田原市豊かな地下水を守る条例」に基づき、工場・事業場における地下水の採取量等の報告を求めするなど、良好な地下水環境の保全に努めています。

○下水道整備事業

人口の動向も踏まえた計画的かつ効率的な下水道の整備、及び老朽化した施設や管梁の適切な維持管理を行いました。

○合併処理浄化槽普及事業

下水道が整備されていない区域での合併処理浄化槽普及のための意識啓発及び設置費補助を行いました。

○土壌・地下水保全事業

土壌・地下水汚染防止、地下水量維持のための監視と指導、意識啓発を行いました。

○雨水浸透施設の整備促進

歩道を新設する場合は、原則として透水性舗装を使用し、雨水浸透を促進しています。

○事業系排水への対策

事業所に対する立入調査を積極的に行い、工場排水に対する監視体制を強化したほか、農業系の排水対策として、農業協同組合が不要農薬の回収を行いました。また、農薬の適正使用に関する会議に出席しました。

○生活排水への対策

生活排水対策については、公共下水道の計画が予定されていない市街化調整区域等において家庭から排出される生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽に転換する方に対しその設置費用の一部を助成し、普及の促進を図っています。

あわせて公共下水道の整備を進め、市内における面積普及率は85.7%、人口普及率は82.7%となりました。

また、水洗化の推進に取り組み、未接続世帯に対するPRを行ったほか、補助制度の周知に努め、水洗化しやすい環境づくりを進めました。なお、進行管理指標の水洗化率とは、公共下水道接続率のことであり、下水道接続戸数÷下水道処理区域内戸数で表されます。

基本施策⑱ 騒音・振動対策の推進

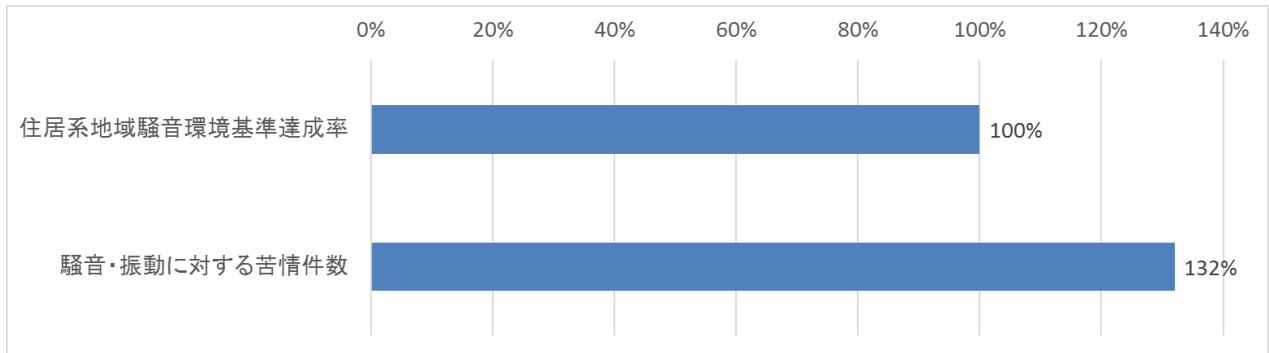
騒音・振動は、公害の中でも日常生活との関係が深く、自動車や在来線、新幹線などの交通騒音・振動、工場の操業や建設工事、楽器やカラオケ、家庭での機器使用から発するものなど様々で、短期的な解決が難しい問題です。

これらの騒音・振動を防止するために、定期観測とともに、適切な指導を行います。また、交通騒音については、国や県、鉄道会社、道路管理者に対策の推進を申し入れていきます。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
住居系地域騒音環境基準達成率	(平成 21 年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
騒音・振動に対する苦情件数	(平成 21 年度) 25 件	減少	20 件	17 件

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○騒音・振動対策事業

市内の現状把握のため、主要幹線道路や新幹線鉄道、事業所、住環境等の騒音や振動の測定を随時実施しました。

規制が難しい建設現場や屋外作業場における騒音苦情には、近隣に配慮し作業するよう適宜指導しました。

○路面の適正管理

市内を8ブロックに分け、1日におおむね1ブロックのパトロールを実施し、路面の適正管理を推進しました。

○花火騒音への対策

夏場の夜間における花火騒音の苦情が多いことから、広報おだわらへの記事掲載、立看板の掲出、海岸に隣接する自治会へのポスターの配布、及び希望自治体への立看板の貸し出しを行いました。

基本施策⑨ 有害物質のリスク対策の推進

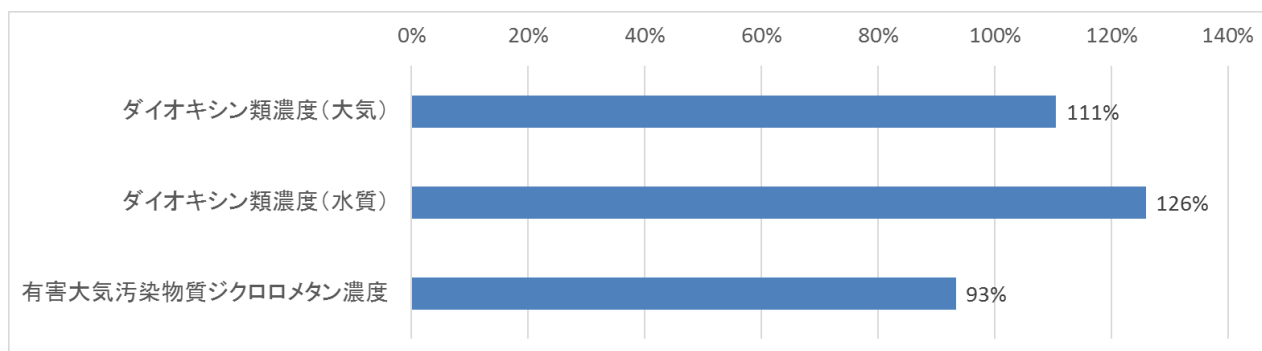
私たちの日常生活や事業活動において、化学物質は必要不可欠なものとなっています。

化学物質の中には、人の健康や野生生物の生息・生育に影響を及ぼす恐れがあるものもあります。市民や事業者による化学物質の適正な使用・管理を確保するためには、規制だけではなく、化学物質の正確な情報を提供していく必要があります。

【進行管理指標】

進行管理指標	基準値	目指す方向	平成 28 年度	平成 29 年度
ダイオキシン類濃度(大気)	(平成 21 年度) 0.019pg-TEQ/m ³	維持	0.015pg-TEQ/m ³	0.017pg-TEQ/m ³
ダイオキシン類濃度(水中)	(平成 21 年度) 0.054pg-TEQ/L	維持	0.076pg-TEQ/L	0.040pg-TEQ/L
有害大気汚染物質ジクロロメタン濃度	(平成 21 年度) 1.5 μg/m ³	維持	1.1 μg/m ³	1.6 μg/m ³

進行管理指標の達成状況



【市の取組事業】 □:位置づけ事業 ●:重点プロジェクトに該当する事業 ○:その他の事業

○公害防止対策事業

ダイオキシン類については、県が年2回、市庁舎屋上で実施する調査に合わせて川東地区の消防本部庁舎屋上において同様の調査を年2回(8月・2月)実施しました。県と連携し、継続して監視していきます。

○放射性物質への対策

放射性物質対策については、市民への簡易放射線測定器の貸し出しを引き続き実施しました(貸し出し件数3件)。

また、国が行っているモニタリング結果(モニタリングポスト、河川水、底質、土壌)についても継続して監視していきます。

【成果指標の達成度】

不法投棄については、職員による市内の不法投棄物回収等に迅速に対応しており、発生量が少ないほど回収量も少なく済み、平成 29 年度まで増減を繰り返しながらも減少傾向であると言えます。

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動、悪臭などの環境問題に関して、市民が安心して健康に暮らすことができるように、関係法令に基づき、大気・水質等の測定や排出者への指導を進めることにより、おおむね良好な数値で推移しています。今後も、引き続き監視や指導を行うとともに、有害化学物質への対応を行います。

環境基準達成率については、環境監視や発生源対策などの強化により、高い水準を維持しています。

【現状と課題】

自治会・ボランティアによる清掃件数は平成 27 年度に目標を達成し、平成 29 年まで継続して増えています。また、身近な公園や緑地を地域の皆さんで手入れプロデュースする身近な公園プロデュース事業の件数も順調に増加しており、まちの美化に対する意識が高まっていると考えられます。引き続き、市民一人ひとりが環境美化を心がけ、地域の公園や水辺の清掃、植栽管理等に積極的に取り組むことで、より快適で質の高い住環境を守り育てる仕組みづくりを進めます。

本市の大気や河川、地下水の環境調査の数値は、ここ数年良好な状態が続いています。光化学スモッグの発生には地球温暖化等の地球規模の要因が考えられますが、引き続き良好な状態を保つためには、事業者等との連携によって水質汚濁の原因を未然に防ぐよう努めることが必要です。

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、公共下水道への接続を表す水洗化率についても、順調に伸びています。

騒音については、要請限度(市長が道路管理者に騒音防止のため意見を述べることができる限度)を超過した箇所はなく、ほとんどの地点で概ね良好でした。また、市内を8ブロックに分け、路面の適正管理をはかるためのパトロールを実施しました。騒音・振動に関する苦情は、微減していますが、引き続き、周知徹底を図っていく必要があります。

III 小田原市地球温暖化対策推進計画の管理

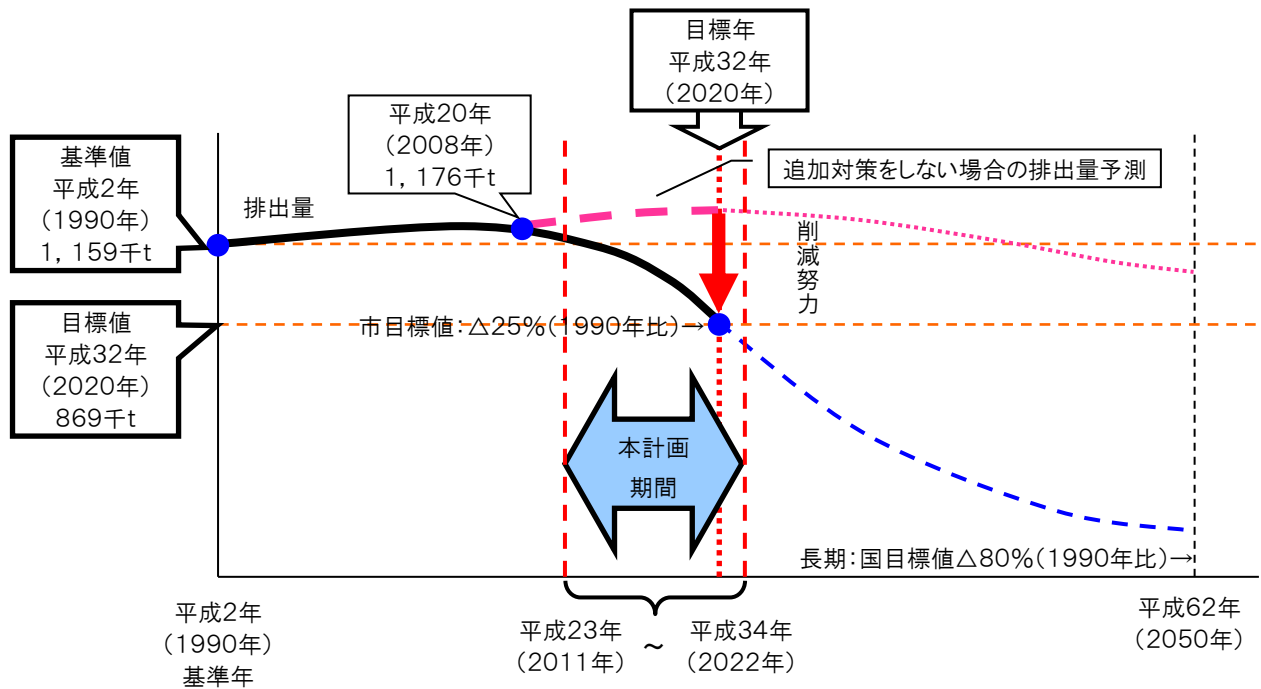
III 小田原市地球温暖化対策推進計画の管理

1 地球温暖化対策推進計画の概要

(1) 計画の目標

本市では、平成34年(2022年)までに、温室効果ガスの総排出量を平成2年(1990年)比で25%削減することを目指しています。目標達成に向けた温室効果ガス削減のイメージは下図のとおりです。

目標達成に向けた温室効果ガス削減イメージ



(2) 目標の実現に向けて実施する施策

市域における温室効果ガスの削減の実現に向けた施策を、次のとおり排出部門別の対策と、部門横断的な施策に大別して体系づけます。

排出部門別の対策は、国の統計等にもとづいた、温室効果ガスの主要な排出主体ごとに講じていきます。

【排出部門別の対策】

排出部門別の対策	産業部門	製造業などの産業活動における省エネルギー等を目指した施策
	業務部門	オフィスビルなどの建築物やサービス業における省エネルギー等を目指した施策
	家庭部門	ライフスタイルの転換やエネルギー消費の少ない機器の普及等を目指した施策
	運輸部門	公共交通機関の利用促進や電気自動車の普及等を目指した施策
	廃棄物部門	廃棄物等の発生抑制やリサイクルの促進等を目指した施策
	行政部門	行政の事務事業に伴って発生するCO ₂ の排出削減を目指した施策

また、温室効果ガスを排出するすべての主体が実施すべき対策を、部門横断的な施策として体系づけます。

【部門横断的な施策】

部門横断的な施策	クリーンエネルギー等の普及拡大	太陽光・風力発電や大気熱・地中熱などのクリーンエネルギーを用いた機器等の普及を目指した施策
	低炭素型まちづくりの推進	低炭素型の都市づくりの推進等を目指した施策
	消費行動の低炭素化の推進	CO ₂ の排出量が少ない製品やサービスの普及拡大を目指した施策
	森林・緑地等の整備・保全の推進	CO ₂ の吸収源としての森林の整備・保全やまちなかの緑地の整備等を目指した施策
	地球温暖化対策を含む環境教育の推進	学校教育や社会教育を通じて地球温暖化問題についての理解を深め、行動への転化を促すことを目指した施策
	広域連携への取り組み	県や近隣の自治体との協力などを通じて温暖化対策の推進を目指した施策
	適応策への取り組み	気温の上昇、動植物の生態系の変化、異常気象の増加などの、今後予測される変化に適応するための施策

(3) 進捗管理

地球温暖化対策における進捗管理は、最終的には市域から排出される温室効果ガス排出量の削減をもって管理します(1 基本目標の成果指標一覧を参照)が、排出量削減のためには、上に掲げた部門別の施策、あるいは部門横断的な施策を着実に実施していく必要があります。

そのため、目標を達成する上で高い効果が見込まれる施策や、排出量の削減が義務付けられていない家庭向けの施策について、5つの重点プロジェクトを設定し、取り組むことにより、市域全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。

2 重点プロジェクトの進捗状況

温暖化対策推進計画を推進し、目標を達成する上で、高い効果が期待できる対策については、上記の各種施策のうちから先行して実施し、集中的に対策を図ることによって効果を高めています。そのため、プロジェクトの中の取り組みごとに活動指標を設け、進捗を管理していきます。

(1) 環境情報発信プロジェクト

- 地域全体として環境に関する意識の底上げを図るため、広報を中心として、環境に関するイベント情報を随時発信するとともに、希望者に対し環境メールニュースを配信しています。

活動指標	平成 29 年度活動量
環境メールニュース配信件数	3,662 名×11 回

- 小学校を中心として出前授業を実施し、環境教育を行うことにより、次代を担う子どもたちの、環境に対する関心の醸成や、知識の向上を図っています。

活動指標	平成 29 年度活動量
出前授業実施件数	2 件

- 環境教育に関する人材の活用促進の観点から、省エネについての高い知見を有する市民に省エネライフアドバイザーを委嘱し、省エネ研修会を開催しています。

活動指標	平成 29 年度活動量
省エネ研修会開催件数	1 件

(2) CO₂見える化プロジェクト

- 省エネナビの貸出により、日常生活の中で、家庭における消費電力量や、CO₂の排出量として換算した値の見える化を図ることにより、低炭素化社会の構築に向けた環境配慮行動の促進を図っている。同時に、省エネライフアドバイザーによる個別具体的な省エネアドバイスを行い、実効性を高めています。

活動指標	
省エネナビ貸出件数	平成 27 年度で終了

- ワットアワーメーターの貸出を行い、家電製品の消費電力量が見える化できる状態を作り出すことで、市民の消費エネルギーについての関心を醸成しています。

活動指標	平成 29 年度活動量
ワットアワーメーター貸出件数	2 件

(3) 減 CO₂実現化プロジェクト

- 国や県の施策と連携し、太陽光発電パネルの設置に補助金を支給することで、設置に対する経済的負担の軽減や、減CO₂に対する意識の向上を図っています。

活動指標	
太陽光発電普及件数	平成25年度で終了 ※

※平成 24 年7月から始まった固定価格買取制度により、太陽光発電が普及し、導入コストが低下したため、平成 25 年度で補助事業を終了。

- 平成 23 年度から、電気を作り出すことについて、再生可能エネルギーによる代替を行うことにより、CO₂の削減に効果があることから、「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」を立ち上げ、事業化による、より一層の再生可能エネルギーの導入促進を図る手法を検討してきましたが、平成 26 年度で協議会は終了しました。

活動指標	
協議会の検討状況	平成26年度で協議会終了

- 直射日光を遮ることにより、夏季の冷房による消費電力を軽減できるグリーンカーテンについて、ゴーヤの苗を配布するなど、市域における設置を促進しています。

活動指標	平成 29 年度活動量
グリーンカーテンの苗配布数	500株

(4) 資源が循環する小田原づくりプロジェクト

- ごみ処理による環境負荷を低減させるため、ごみの排出量の削減に取り組む必要から、生ごみ堆肥化推進事業により、段ボールコンポストを配布し、市民の取組を促すことにより、可燃ごみの排出量を削減しています。

活動指標	平成 29 年度活動量
段ボールコンポスト取組件数	5,532 件

- 資源化啓発に取り組み、ごみの減量化を図るため、植木の剪定等により生じた剪定枝をチップ化し、堆肥等にすることで可燃ごみ量を削減するとともに、地域内の資源循環に取り組みます。

活動指標	平成 29 年度活動量
剪定枝チップパーによる可燃ごみ削減量	60 kg

(5) エコな交通づくりプロジェクト

- より環境負荷の低減されたエコカーの導入を促進するため、低公害車の購入に対し補助金の支給を行っています。

活動指標	平成 29 年度活動量
市域における低公害車普及台数	10,620 台



平成31年(2019年)3月発行

小田原市環境部環境政策課
〒250-8555
神奈川県小田原市荻窪 300 番地
電話 0465(33)1473 FAX0465(33)1487
Eメール:kansei@city.odawara.kanagawa.jp
小田原市ホームページアドレス:
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>
*この印刷物は再生紙を使用しています。

